

平成26年第1回京丹波町議会定例会（第3号）

平成26年 3月12日（水）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 森 田 幸 子 君

2 番 松 村 篤 郎 君

3 番 原 田 寿 賀 美 君

4 番 梅 原 好 範 君

5 番 山 下 靖 夫 君

6 番 坂 本 美 智 代 君

7 番 岩 田 恵 一 君

8 番 北 尾 潤 君

9 番 鈴 木 利 明 君

10 番 篠 塚 信 太 郎 君

11 番 東 ま さ 子 君

12 番 山 崎 裕 二 君

13 番 村 山 良 夫 君

14 番 山 田 均 君

15 番 山 内 武 夫 君

16 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町 長	寺 尾 豊 爾 君
副 町 長	畠 中 源 一 君
会 計 管 理 者	谷 口 誠 君
参 事	岩 崎 弘 一 君
参 事	野 間 広 和 君
瑞 穂 支 所 長	中 尾 達 也 君
和 知 支 所 長	榎 川 諭 君
総 務 課 長	伴 田 邦 雄 君
監 理 課 長	木 南 哲 也 君
企 画 政 策 課 長	山 森 英 二 君
税 務 課 長	堂 本 光 浩 君
住 民 課 長	下伊豆 かおり 君
保 健 福 祉 課 長	岡 本 佐 登 美 君
子 育 て 支 援 課 長	山 田 由 美 子 君
医 療 政 策 課 長	藤 田 正 則 君
産 業 振 興 課 長	久 木 寿 一 君
土 木 建 築 課 長	十 倉 隆 英 君
水 道 課 長	山 田 洋 之 君
教 育 長	朝 子 照 夫 君
教 育 次 長	藤 田 真 君

6 出席事務局職員（3名）

議 会 事 務 局 長	長 澤 誠
書 記	上 林 潤 子
書 記	山 口 知 哉

開議 午前 9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成26年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番議員・山下靖夫君、8番議員・北尾潤君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日、本会議終了後、議会活性化特別委員会が開催されます。委員の皆さんには大変ご苦労さまですが、よろしく願いをいたします。

本日の会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可いたしましたので報告いたします。

以上で本日の諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は通告に従い、順次、発言を許可いたします。

最初に、坂本美智代君の発言を許可します。

坂本君。

○6番（坂本美智代君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

まず、質問に入る前に、多くの人々の命と生活を奪った東日本大震災から、昨日で丸三年を迎えました。亡くなられた方々への哀悼の意を申し上げるとともに、いまだに26万人以上の方が避難をされ、また、仮設住宅での暮らしを余儀なくされておられます。一日も早い復興を心から願うものであります。

それではただいまから、平成26年第1回定例議会におきまして、通告書に従い、次の3

点について町長にお尋ねをいたします。

まず、1点目には、安心、安全のまちづくりについてお尋ねをいたします。

一つには、原子力防災対策や地震への備えなど災害から住民の命と財産を守るための消防防災体制の強化をする中で、一般住宅等の耐震化については、引き続き耐震診断事業や耐震改修事業を促進していくとしておられますが、第一避難所となっております公民館等の具体的な耐震計画はどうか、現在の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） おはようございます。

避難所の耐震化につきましては、現在、町内の避難所の状況把握を進めているところであります。

避難所の耐震化計画につきましては、平成26年度に新設いたします危機管理室において検討していきたいと考えております。

次に、土砂災害特別区域内で避難所に指定されている公民館等は、現在はございません。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、ただいま町長から答弁いただきました、今度26年度に設置されます危機管理室でということではありますが、現在それぞれの第1避難所となっております公民館は多くあると思うんですけれども、私が住んでおります質美の下村の公民館、昨年9月の18号台風でも何人かの方が避難をされてこられました。

この震災を受けて、地震対策として私たちのこの地元の公民館でも、耐震の診断を受けました。しかし古いということもありまして、昔の建て方で石の上に土台が置いてあるだけの公民館であるために、建築士の方に診断していただきましたら、もう全面に建てかえをしなければならぬと、そのほうがかえって安くつくというような診断をいただきまして、今、区としても多額な費用を要するわけでありまして、やはりこうした公民館は私たちの今住んでいるところ以外にもたくさんあるかと思うんですけれども、そういった公民館への耐震の計画がもちろん必要やと思うんですけれど、そういった点で、具体的にどのぐらいの公民館のうち、改修はこのぐらい、耐震の診断をされているという数は把握されていないのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それを含めて、現在調査をしておるところでございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 早い調査をしていただきたいとともに、この京丹波町の自治振興補助金交付要綱が出されております。その中でも、そういった集会場に対して、補助対象になった場合、補助率2分の1で、補助金の限度額が500万円ということになっております。しかし、私たちの地元ではやはり高齢者も多くなって、ひとり暮らしとかそういった方が多いために、やはり個人負担を願わなくてはならないということも挙がってるんです。そしてやはり、建てかえるのには多額のお金がかかるということでありまして、この補助率をやはりもう少し上げていただくというようなことが必要ではないかと思うんです。でないと、なかなかこういった第1避難所と公民館というのは、私たちにとっては一番身近な公共施設であります。そこが避難所になっているわけでありますから、やはりそういった補助金額も、500万円が限度であります。なかなかそういったお金で難しい面もありますので、もう少し、この補助率というのか、補助金の限度額をもう少し上乗せするというようなことも検討すべきでないかと思うんですけれども、その点も、こういった今回の調査の中でも加えられて検討されるのかどうか、その点、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、坂本議員がおっしゃっていることなど、全て含めて検討するということであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、検討するということありますので、一つこの京丹波町が出しております、自治振興補助金の中で、第4条の中で、京都府未来づくり交付金の補助対象事業になる場合は、補助金の額が1,000万円を上限にするということが載っております。

ちょっと調べていただきましたら、今この京都府の未来づくり交付金というのが、何か変わりました。みらい戦略一括交付金ということになっているようなんですけれども。その中で、この京丹波町においても、この24年度は多くのこの交付金を活用して、多くの事業がされております。

この中にも自治振興補助金も挙がっておりますが、この1,000万円という上限であります。この交付金の使い方というのはどうなんでしょうね。これが当てはまらないのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。この交付要綱の中に挙がってるんですけれども、これは18年1月20日交布されてるんですけれども、ちょっとその点をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ちょっと、詳細、確かなことはわからんのですけれど、町村会等で知事にいろんな予算要望するわけですけど、とにかく、あんまり注文をつげんと、使い勝手のよい交付金にしてほしいという要望をしてますので、また、詳しいことは調べましてお答えしたいと思います。

○6番（坂本美智代君） 先ほど町長が答弁いただきました、土砂災害特別警戒区域に入っている公民館はありませんかということでありましたが、今、先ほど町長では、ないということでありました。

私、この京丹波町の地域防災計画という、分厚い赤いあれを見せていただく中で、土砂災害特別警戒区域の指定を受けている箇所はというので、これ公民館92カ所というのは、これ私の調べの間違いなのかなと思って、今、町長の答弁をお聞きいたしておったんですけども。土砂災害の特別警戒区域いうの、一応、いろんなところで警戒区域がされてるんですけど、府の調査がされてる中で、一応、広報等でも知らされると思いますし、マップにも書かれているんですけども、やはり、いざとなったときになかなかこの区域がどういった警戒しなあかん場所やと、土砂災害になりやすいということは、常にやはり意識づけが必要やと思うんです。それぞれの区でやはり意識するには、やはりその区の長であります区長さん等がね、やはりいつでも確認できるような、広報はもちろんですけど認識が必要やと思うんです。

それで区長さんいうたら一定のそれぞれ区によってはころころ変わらありますので、やはり毎年でも、やはりそういった認識をする必要があるかと思うんですけど、そういった認識をするための手だてというか、そういった対応は、どのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今ご心配いただいているようなことをカバーするために、府も土砂災害特別警戒区域というふうに指定する場合には、まず地元区に通知します。で、今言わはった懸念の一つに、区長さんは変わらはるしというようなこと、そのことは京丹波町行政が責任を持って次の区長さんに伝達するとか、あるいは、区長さんどうして伝達するとかいうことで、区長さんは、当然区民の皆さんもいろんな方法で集会があるというのか、集められてでも、これはお知らせになると思っております。そういうことについては、危機管理室つくりますから、その担当室においてきちっと引き継ぎがなされてるか等についても、責任を持ってやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 京丹波町の区長会等もありますのでね、やはりきちっとそういった徹底をしていただくことを願っておきます。

次に、二つ目には空き家対策についてであります。全国では13%もの空き家があると言われておりました。京都府も空き家対策として、今年度も都市部からの移住者確保のために、明日のむら人移住促進事業として空き家を活用する整備等に本町、今回、この今年度も570万円の予算化をされております。また、本町も、22年12月に町内の空き家の有効活用及び定住促進による地域の活性化を図るための、京丹波町空き家情報バンク設置要綱を設置されましたが、現在、居住をされていないおうちの軒数、また、情報バンクへの登録軒数などは、どのぐらいあるのか、把握をされている部分のお伺いをいたしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町内の空き家の数ですが、利活用が可能な物件から、老朽化により危険な物件まで、状態はさまざまです。相当数に上っていると認識はいたしております。ということで、数字、把握できておりません。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 把握してないということですかね、そうですか。

なかなかね、おうちは留守なんですけれども、そういった先祖代々の仏さんの仏壇があるということで大変こう難しい部分もあるんですけれども、どうしても年数がたつごとに、おうちのほうも朽ち果てていくということもありますし、そして、京都等におらはる方は、何かあるごとには帰ってこられる、そういったおうちはちゃんと管理はされているんですけれども、やはりだんだんと、遠のいていったらおうちへ帰らなくなるということも多くあると思うんです。やはり、そういったところも区長さん通してでもいいんですけど、近況のそういった状況もお聞きしながら、きちっと把握しておくことも必要やと思うんです。

そういった点も、今後の対応というものをどうされるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 空き家の管理については、相談が寄せられたとき、町が実態調査を行いまして、所有者に改善の指導を行っております。空き家に関して、年に数件相談があります。敷地内の雑草の除去だけではなく、家屋の解体、あるいは除却まで必要な事例について、多額の費用がかかることなどから、解決に向かうのが非常に困難な状況にあります。町としては、今後も所有者に責任を果たしてもらうように粘り強く協議対応していく必要があ

るなというふうには考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） なかなか合う条件というのが難しいんで、難しいかと思うんですけども、またその先ほど言いました放置されたままの空き家で壁が落ちたり、そして小動物の、猫とかアライグマとか、そういったものが住みかとしている、そういった空き家があります。周囲にも、またそういった雑草も繁茂する。特に、団地など密集したおうちやったら、本当に周辺の住民の方は深刻な問題なんです。いつこの壁が落ちてくるんやないかと、そしてまた、つながった長屋式のおうちなんか、特に、どうしたらいいのかといったこともお聞きするんです。やはり町としても、そういったところも把握して、所有者がわかれば、今も町長、おっしゃいましたけれども、そういった相談なり、指導するなり、そういったこともする必要があるかと思うんです。

特に小さい子どもさんがね、なかなか、何も、どこからでも入れるような状態になったところもあるわけですから、小さい子どもさんが入ったりとかしたときに、上から落ちてきたりとか、ひさしが落ちてくるとか、そういったことも考えられますので、ぜひそういった、ほんまに目に見えてここは危ないなといったところに対しては、やはり指導も必要であります。そして解体するとなったら、今、町長おっしゃいました多額のお金が要るわけですからね。それぞれのおうちの事情もありますし。テレビで見てましたらね、全国的にこうした空き家があるというテレビ報道を見てましたら、大阪市はこういった撤去費用の補助制度を設置してるということもありました。そこまでするかどうかというのは、なかなか判断もしにくいんですけども、やはりきちっとした指導をするべきやないかということを考えますが、その点、もう一度、お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 少なくとも、被害をこうむっていらっしゃる方から相談あったときにはね、原因者にはきちっと指導しているつもりです。指導いうたって、電話でどうこうせい言うとなんやなし、足運んで、きちっといろいろ協議させてもらってるというのが現実でして、本当に危ないということになったらね、やっぱり、入らんようにきちっとぐらいはできるんで、そういう措置を役場もさせてもらうし、地域住民でもしてもらったらいいんやないかなというふうに、今のご意見聞いとって思いました。何にしてもしっかり対応していくということに尽きると思います。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） しっかりと対応したいということでもあります。一つの例としてはグリーンハイツの中にもそういったところは何軒かあるんです。ほんでそれぞれの、その自治会で赤いコーンを周りに、周辺にはしてるんですけども、そやけど子どもさんにそんなことはわかりませんので、やはりもし本当に危ないところであれば、きちっと町が対応していただきたいと思います。

続きます、三つ目には原発の問題であります。

東日本大震災の地震、津波で被災をされた方、本当に多くございまして、いまだに何も進んでないところもあります。こういった地震、そして津波で被災された地域においては、徐々ではありますが復興に努力をされております。しかし、福島第1原発事故で町ごと避難をされている方々にとっては、見通しが立たない避難生活であります。こうした中で、政府はエネルギー基本計画案が2月25日に原子力関係閣僚会議で決定をいたしました。原発を重要なベースロード電源と位置づけております。これは電力の安定供給と、費用面で低コストであるという理由であります。

しかし、いまだに福島の第1原発のところでは、汚染水の漏れ、そして新たな放射能漏れも相次いでいます。こういったことを見ますと、反省もない、原発への依存を続けようとする、こういったことは民主党の前政権が打ち出しました2030年代には原発ゼロにすると言ったことを放棄するものであります。今なお8割の国民の方が原発反対、原発を見直しをするべきやと示す中での、こうしたエネルギー基本計画案の考えに対する町長の見解をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 原子力に頼らない電力供給が望ましいと、基本的に考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） これまでにも原発に対する町長の答弁は望ましいと、個人的にはそう思ってるということは、よくおっしゃいます。しかし、やっぱり町長の立場としては、この原発、この間、新聞にも載っておりました、原発から半径30キロ圏内の市町村の避難計画の策定状況というのが載ってございまして、この福井地域、言うたら私たちの大飯原発、高浜、それから敦賀ね、そこで対象となるのが23市町村であると。そのうちの避難計画策定は、17市町村ができて、74%ということで新聞にも載っておりましたが、しかし、この本町も告知放送で今度の3月16日、日曜日ですね、和知地域での避難訓練を行われます。こういった避難計画の策定をする中で、一番やはり問題視されているのは、高齢者の福祉施

設の方々の受け入れということになっております。

本町においては、和知で言うたら、長老苑がありますが、そういった寝たきりの方もおられますし、お年寄りの方なんでね、そういった方をバスに乗せていくのか、そういった行くまでの何分かかるかということもありますのでね、そういったことも計画の中でどのように考えておられるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 避難訓練を、北部、昨年ですか、一昨年かもわかりませんがしまして、今年もまた和知地区の西部を中心に避難訓練を実施することにしております。そういう社会福祉関係の方も一緒に、消防団中心ですけど全部加わってもらってるんで、どういう避難をせんなんかっていうこと、実態は把握できております。そのための避難訓練です。

第1次避難は、山村開発センターに向かって避難するんですけど、それ以外の長期にわたるときの遠方への避難先についても、関西広域連合から示されましたので、よかったなという思いで、芦屋市に確かなったんですけど、常日ごろそことも交流をしておく必要があるなど、など今話し合っているところでして、実践的な避難訓練をしているという認識でおります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 訓練をすることは大事であります、先ほど、町長がおっしゃいました、できるだけそういった原発に頼らないエネルギーがということであります。

この本町も、木質バイオのこのまきを使うてのことを推進されておられますが、今、全国的にも全て今原発はとまっているわけです。この冬もとまっているということは、今、現在、電力も足りてるということではないかと思うんですけども、この原発の再稼働に、やはり費やす資金、低コストと言われますが、今福島のを見ても幾らかかるかわからないように、いざ事故が起こったときに、やはりそのことを思いましたら、再稼働に費やす資金や技術を、やはり再生可能エネルギーの開発に回せば安定したエネルギーの供給になるんやないかと思えます。

そのことから考えても、今、やはり再稼働をやめるということ、まず町長、30キロ圏内に私たち入るわけですから、こういった再生可能エネルギーに転換すべきであるというような声を、やはり住民の代表である町長、ぜひ声を上げていただきたいと、態度に示していただきたいと私は思いますけれども、その辺の町長のお考え、再度お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 新聞等からずっとアンケートを受けとるんですけど、今、議会で答弁したとおり、アンケートに答えています。相当、新聞に出てるんじゃないかなと思っただけです。態度ということでは、表明をはっきりしていますので、そのように理解してもらったらうれしいです。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） すみません、私、ほな新聞を見落としてるかもわかりませんが、アンケートに答えた、その表明というの、どのようやったのか、この場でちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 答弁したとおり、原子力に頼らない電力供給が望ましいと基本的に考えているということを、アンケートに答えています。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） それでは2点目に、交通安全対策について、町長にお尋ねをいたします。

一つには、橋爪地内の瑞穂団地から国道9号線に出る際に、休憩と思われる大型車、駐車によりまして、大変見通しが悪くて危険であります。ひどいときには、2列に縦列しているときもありまして、本当にもう国道9号線まで出ないと見えないんです。こういったこと、一回、こういうことがありますのでということは、お話しさせていただいたんですけども、やはり対策を講じるべきやないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国道への進入時に、視距が確保できるよう一定区間をゼブラ表示等により閉鎖する必要があると考えますので、現在、国土交通省に確認を相談しているということでもあります。なお、丹波綾部道路関係車両につきましては、視距を塞ぐことのないように、国土交通省から指示をしているということでもあります。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 二つには、町道八田井尻線であります。これも大型車の通過が頻繁となりまして、付近の住宅への騒音の影響が大変大きいと住民からもお聞きいたしております。通行速度を40キロ制限にすることができないのかどうか、その点、お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 道路の規制速度につきましては、公安委員会により決定されますので、所轄の警察に調査をお願いしているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 三つ目には、昨年の9月の18号台風での災害であります。井尻のやすらぎの里団地から大量の土砂が、通称の愛道に流出をいたしまして、道をふさいでおります。いまだに通行どめとなっておりまして、地元の区民の方にとっては、生活道路でもあることから早急な対応が、支所のほうにも、区長さんからお願いをしているということをお聞きいたしております。

今後の復旧計画と、地元への説明が必要と考えますが、その点、お伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道井尻線につきましては、北側の法面が6.7メートルにわたって崩壊し、約5,300立方メートルの土砂の撤去が必要になっております。災害発生以降においては、近接家屋の浸水対策としまして、管路の設置と徒歩による通行が可能となるように、土砂の撤去工事を応急的に実施をさせていただきました。

今後、隣接します団地所有者との協議を踏まえた上で、関係機関と協議を行い復旧を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 大量の土砂なので、なかなか復旧にも時間かかると思いますが、徒歩では通れるということにさせていただいてるということでもあります。

井尻の公民館に行くのに、出口の方なんかはあの道を通って井尻の公民館、行かはるんです。こっちの出口付近の井尻の方はね、やっぱりそこがふさがった以上、こうぐるっと国道回って行くわけですが、やはり結構歩いてそこ通るといっても結構距離がありまして、暗いこともあります。早急に復旧をお願いしたいのと、予定としてはいつごろという計画は上がっていないのか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 先ほど町長の答弁にありましたように、現在、隣接します団地の所有者とも協議を行っておりまして、復旧方法等については、災害査定を受けたわけですが査定時には土砂の撤去以外の費用については査定に含まれておりませんので、土砂の有効利用も含めまして検討して協議を行って、再度、国土交通省のほうに申請して着手という

こととなりますので、できるだけ早く復旧を行いたいとは考えておりますが、次年度に発注が可能となるように、協議のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） では、続きまして、最後に26年度の町長の施政方針についてお伺いしたいと思います。

一つに、町長は事あるごとに、少子高齢化が進む中、高齢者や障害者の方々が安心して暮らせる環境づくりが最も重要課題であると掲げて、推進をされておられます。

そこで住民健診についてお伺いをしたいと思います。今年度の住民健診の申込書が手元に届きまして、瑞穂地区において健診会場が8会場削減となりました。昨日も、山内議員からも質問がありましたが。住民の方は通知を見て、これまで歩いていけたのに遠くなって送迎はされるというものの、受けづらいなといった声もお聞きいたしております。そしてまた人間ドックにおいても、昨年は自己負担を1割負担、3,750円から2割負担、7,500円に引き上げられました。さらに今年度においても、人間ドックの助成の変更がされまして、ますます自己負担が重くなってきております。そして申請時点で国民健康保険に1年以上加入していることが助成を受ける要件、資格と追加をされるなど、これまで早期発見、早期治療にと、予防対策からの後退するのではないかと考えますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 早期発見、早期治療に結びつくと思っております。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 町長はそのように、昨日の答弁では、総合健診の推進ということで、検診車が入りづらいところがあるためにこうしたと、8会場減らしたということであります。このお知らせ版を見てましたらね、質美の下村公民館はこれまでどおり挙がってるんですね。ここにほんなら検診車が来るのかな、まあ、総合健診をすとなれば4台検診車が必要かと思うんですけども、この下村公民館にも検診車が来るのか。今までは、レントゲンだけが来てたんですけどね。その点はどうなんかなと思ひまして、お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 下村のことは後で担当課から答弁させます。自らの健康を守るために、町民の皆さんには、年に1回、健診を受けていただき、自らの健康状態を確認していただくよう呼びかけを今後もさせていただきます。

健診会場につきましては、特定健診への移行による受診者の減少や、がん検診を同時に実施する総合健診化を目指して、町内全体の見直しを図り、会場を統合し実施してまいりました。

瑞穂地区におきましては、これまで13会場に統合し、実施してきましたんですが、安全に受診いただくためにバリアフリー化されておる会場、またがん検診車の駐車スペースが確保できるように今回五つの会場に統合させていただきました。統合により受診率の低下につながるないように、対象地域の方々には健診会場へ、これまで統合してまいりました地区同様、送迎を実施させていただきます。事前の周知協力を呼びかけてまいります。このことが今のところできてないんじゃないかというふうにご指摘をいただいたと思います。事前の周知とか、協力を呼びかけてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、人間ドック助成制度の見直しにつきましては、助成対象を集団健診で実施しております特定健診部分とがん検診の範囲を対象として、脳ドックなどはオプション検査についてですが、個人負担をお願いすることといたしました。限られた財源でございますので、ご利用いただくために、また、集合健診とのバランスを図るためにご理解を賜りたいと思っております。そうしたことで幾らか変更しましたけれど、私としては、早期発見、早期治療を目指していることだけ、申し添えておきます。

残余、担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 質美の下村公民館につきましては、受診いただく方が40名以上いらっしゃいまして、ここの会場につきましては、全ての検診車が入りませんが、残させていただきます。統合につきましては、受診者が大体20名以下になったときに考えさせていただいております。下村の公民館につきましては、たくさんのご利用者があるということで、残させていただきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 結局は、受ける人数が多いから、少ないからということの判断によって、健診場所が減ったというふうに判断をさせていただきたいと思いますが、町長がさっきも、昨日もおっしゃってました説明なりが、周知徹底が不十分であろうということで、事前での周知が徹底できてないということで、そのとおりだと思うんですね。やはりこれ、送ってから理解を求めたいとか、説明をしますとか言ったんでは、逆なんですよ。今、こ

れまでも町長はよく、住民と、住民の目線で、住民と話をしていることをよくおっしゃってられます。

確かに、いろんな方と交流する、仕事をされておりますことはよくわかります。しかしやはりこういったもんを送ってから説明をします、理解をしていただきますということは、やはりちょっとおかしいやないかと思imasるので、やはり今後、こういったことを事前に説明をした上で、こうさせていただきますと言った上でしていただきたいと思imas。

そしてまた受診率であります、町長はこういった人間ドックの廃止、こういったことでも限られた財源でできるだけ多くの方に人間ドックをご利用していただきたいとおっしゃってられますが、これで受診率はどのようにお考えになりますか。やはり人間ドックというのは、できるだけ精密に見ていただきたいなという方が増えてきてると思うんですよね、受診される方が。

このことによって、やっぱり費用がかかるということで、やめられるという方が出てくるんやないかと思うんですけれども、その点の想定っていうんですか、考えはどのようにお考えでしょうか。やはり受診率は府下でもトップとおっしゃっていましたが、そのまま維持できると思っておられますか。維持できたらうれしいんですけれども、ちょっと町長の思いだけお聞きしたいと思imas。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 25年度はわからんですけれど、多分、1回実績があると思うんですけれど、多分減らんだろうって言うとなら減りませんでした。

ほんで、今度、減るか減らないかは予想してませんけれど、この程度の負担なら人間ドックを受けられるんじゃないかというふうにお思っています。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 受診率の関係で、ちょっとだけお聞きしたいんですけれども。以前、森田議員さんの質問の中で、受診率アップのために、町職員への徹底したいと言ったことの返答をされておりました。これは国保に関係するわけなんですけれど、臨時職員さんとかそういうことになると思imasが、その点はどうでしょうかね。これまでどおりに、やはりきっちり職員さんにも徹底をされておると思imasが、その点だけちょっとお伺いしたいと思imas。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 失礼しました。もちろん、一番近くにいる人たちに積極的に、積極的

にというより100%受診してもらうように、私は働きかけをしてるというふうに思ってます。別に職員さんだけじゃなしに、一生懸命町民の皆さん、このせつかく住民健診という無料の制度があるんですから、健診受けてくださいってこう言うてますので、その中に、京丹波町職員、臨時職員も含まれております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 二つ目には、本町の豊かな自然や生活環境の保全について、町長にお伺いします。

これまでも何回となく質問をしてまいりました空き地管理についてであります。管理者への指導や勧告は、常にいつでも答弁を、指導してると、勧告してるといった答弁であります。なかなか、改善をされておられません。

周りの住宅に住んでおられる方は、またこの春になったら火災が起きやしないかとか、そういう心配をされておりますが、やはりこれまで以上の、こういった強固な姿勢が必要ではないかと考えますが、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 空き地管理について、相談を受けましたときは、町から所有者に対して、改善の指導を行っております。なかなか応じていただけない事例があります。町としても苦慮しております。

何にしましても、私有財産の管理に行政が関与する難しい課題であるというふうに認識しています。町内の環境保全を図るために、引き続き所有者に責任を果たされるように、粘り強く対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 粘り強く、そういった指導をしていただきたいのはもちろんなんですけれど、瑞穂町時代に、こういった生活環境美化に関する勧告書とか命令書というのがあったんですけどね、やっぱりこういったものを送られているのかどうか、1点お伺いしたいのと、この間、豊能町のほうで残土を盛って、それが土砂崩れになったというのが大きく報道されておりました。

それは、町からしたら、何百回から指導したというふうにおっしゃってテレビでは見ましたが、まあ回数で言うても、結局はああいうことになってしもうてはあかんで、やはりそういった強い対応を、これまで以上のことを考えていくべきやないかと思いますが、

その点だけ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、事例に挙げられたようなことは、絶対許さんと、起きないようにきちっと対応します。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 次に、最後ですが、昨年の農山村に発電の施設を設置していく、再生可能エネルギー電気の促進に関する法律が、成立をいたしました。農山村の再生可能な電力には、太陽光発電や風力発電、小水力発電、木質燃料の発電、畜産バイオマス発電などがあります。同法によりますと、市町村に対策協議会つくるとしておられますが、この取り組みについては、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 昨年11月に確かに成立公布されました、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律ということで、市町村は再生可能エネルギー発電に関する基本計画を策定することができるとされております。その計画の策定に当たって協議会を設置することができるとされております。

本町では、再生可能エネルギーの普及に向けて、平成22年度に創設しました、京丹波町住宅用太陽光発電システム設置費補助金により、これまでの4年間に合計158件、718キロワットのソーラーパネルを町民の皆さんが設置されており、今後においても本補助金を活用していただいて、住宅用太陽光発電の普及拡大を進めてまいりたいと考えております。

また、固定価格買取制度を背景に、民間活力による大規模なソーラーパネルが町内随所に設置されているところでもあります。こうした中、町といたしましては、まず木質資源量を調査いたしております。本町に適した、再生可能エネルギーの活用を検討することとしておりますので、現状、この法律に基づく基本計画の策定、そのための協議会の組織などを設置する考えは、現状ございません。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） それそこ住宅に、さっき町長おっしゃいました22年度から太陽光、そしてまた、この京丹波町でも木質のまきストーブの助成もされております。

山が8割を占めますこの京丹波町ね、水ももちろん豊富やと思うんですね、山から出てくる水もありますので。地域の住民が主体となって、小水力の電力、いうたらほんまの少し、

公民館での電力賄いたいなといった、そういった小水力などの電力、または電柵などの電力を賄うための小水力の発電の調査をする考えはないか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） この本会議でも答弁させてもらったんですが、そういう調査、もう済んでるんです。適合しないという一つの調査結果が得てますので、先ほど協議会等もつくらんとというような答弁につながったんだと思います。

もちろん、個人の趣味的に発電をいろいろなさっているのを、テレビ画面でも見たことあるんですけど、そういうことはどんどんされたらよいと思いますけれど、税金を多少でも使ってするということになると、発電できるとき、できないときとかいうようなことでは許されないわけで、そういう意味の調査しまして、京丹波町、小水力発電を中心に調査してもらって、適合しないという一つの調査結果を得ております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 以前、そういった答弁は聞いているんですけども、やはり小規模の電力ですするのにそういったちっちゃい水力、そういったことも考えることも一つの案ではないかなと考えておりますが、調査はしたけど無理やということであれば、また違う方法で考えていっていただけたらと思います。

これで質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで坂本美智代君の一般質問を終わります。

次に、岩田恵一君の発言を許可します。

岩田君。

○7番（岩田恵一君） 私からも質問に入ります前に、東日本大震災から丸三年が経過し、昨日は被災地をはじめ、全国で鎮魂と復興の祈りがささげられました。いまだ復興が問われる今日、安倍総理は今年は復興が実感できる1年としたいとの政府談話を発表されましたが、何より、私は友好町であります双葉町では、いまだ帰還困難な状態が続いておりまして、今なお仮設住宅や郡山市をはじめとする近隣地域での生活を余儀なくされておりまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、その精神的な苦痛ははかり知れないものと察するところで、早期復興に、国を挙げて取り組んでいただきたいと強く思うところでございます。

なお、本町でも、スポーツ少年団や地域振興会をはじめとした継続的な支援をされておりまして、心から敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。本町といたしましても、こうした友好町であります双葉町をはじめとした町の末長い支援を、今後も続けていただき

たいと切にお願いを申し上げたいというふうに思います。

さて、寺尾町政 2 期目の本格的なスタートとなる平成 26 年度当初予算も編成をされまして、「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりの継続的な施策が展開されるに当たり、その施政方針について通告に基づきお尋ねしたいと存じます。

なお昨日、私、午前中休ませていただいていたんですけども、一般質問においてそれぞれの議員さんと重複する部分もあると思いますけれども、よろしくをお願いいたします。

まず、ちょうど、町長としては 4 年間、3 本の柱の下、まちづくりを担当されてきましたが、1 期 4 年間のまちづくり施策とともに、今後 4 年間の京丹波町のまちづくりに対し、4 年後のまちの姿はこうあるべきだとの町長の思いをお聞かせいただきたい。また、合併後の真価が問われる今後 4 年間とは、何を指して述べられているのか、合わせてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まあ、4 年後ではまだまだ無理だとは思いますが、本当に健康で長生き、楽しい人生が全うできるまち、もちろんその前提としてたくさんの子どもが生まれて、そして健やかに成長して、そしてある時期は外へ働いたとしても、またふるさとへ戻ってくる、そういうまちを目指しております。

私の政策の標語であります、確かに「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりの実現に向けて、しっかりと一歩ずつ取り組んでいきたいというふうに考えております。そしてこの実現は、私自身が町民の皆さんに、ともにあるんだなというふう実感してもらうことにあると思っております。今までこのことを、励ましとかいう表現をしておりましたが、実はこれは励ましどころか、私自身、寺尾、励まされておりました、町民の皆さんから言いますと、励ましてやってるとは思っていられないかもわかりませんが、私は町民のまさに中にいるんだという思いをいただいております。

これからも、そうした意味で、町民の皆さんが町長は町民の中にいるんだという思いを強く持っていただくことによって、私たちの表現を、私たちって町民も含んでですが、私たちの京丹波町の目指す方向は、おせっかいというんか、隣近所、助け合い、支え合い、ときには相手から学び習う。またそうしたことで、あの人は思ってたんと違くてすごい人やなということで、尊び敬う。そして、おおきにありがとう、感謝し、感謝され、時には本当に今までのいきさつを水に流して、許し許される。こうしたよき慣習が人生なんだと考えていただく、そういう皆さんのふだんの生活を、そうした町民の皆さんを支援すること、こうしたことは、私は当然だというふうに、今考えております。

一言で言うなら、生まれてこの世で出会ったと。そしてこの世に別れを告げるまで、折々、全てのことを意識して政策に結びつけることだというふうにも考えております。こうしたことが、町の、私が言う活力なんですね。税金を使って産業振興しての活力というようなことは当たり前のことで、そうじゃなしに一つの方向に向かって、私から言うと職員がまず町民の皆さんに徹底して奉仕する、必ず町民の皆さんは見捨てはらへん、あんたらがそんだけきばってくれはるんやったら、私らもできることさしてもらいますよというような、そういうまちになっていくというふうに信じております。

また幹部職員からも、そういう感想をよく聞かせてくれるようになりました。町長がしてあげ、してあげって、してあげたら切りがないでって言うて、僕らは心配しとってんやけども、4年間、結果一生懸命気張らせてもらったら、自分らが今まで何人かの町長に仕えてきた中で感じたんと違って、本当に町民の皆さんは自分らをかわいがってくれはるといような話も聞いております。さらに言いかえますと、これからは物の豊かさだけを求めるのではなく、町民の皆さんが心が潤ったり、心の豊かさを感じ、ふるさとのぬくもり、そういうものを実感していただだけ、そして人生が送れる、そうしたまちを贈りたいというふうに、特に考えております。このことが町民の皆さんの人生を豊かにするというふうに、信じとるんですが、その施策の一つとして、木質バイオマスによるエネルギー供給システムの構築ということがあります。これは化石燃料では、やっぱりそうした先ほども申しましたような心の潤いとかぬくもりとかいようなことは到底勝ち得られるものではないかというふうに思っています。

そうしたことで、町内の原材料の活用により、地域経済が回り、地域内での循環する仕組みに相互作用するというふうにも考えております。古きよき時代といわれた心が通い合う地域社会の再構築を目指して、先頭に立って頑張っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） 職員とはこうあるべきだ、公僕に徹すべきだ、奉仕の精神、まさにそのとおりだと思いますし、それを実践されとるんだなというふうに実感しておりますし、平成21年11月に寺尾町政が誕生いたしまして、この4年間で寺尾カラーが浸透してきたかなあというように私も思うところでございます。

しかし、まだまだ旧3町の垣根というのは、結構高うございまして、おらが村的な感慨や思いも複雑に交差をしとるというふうに思っております。合併してよかったなという思いの効果、疎遠だったものについて、まだまだなかなか町民には浸透していないように思われて

おりますんで、昨年の所信表明にもありましたように、まさに合併後のまちづくりの真価が問われる4年間だというふうに私も思いますし、町長はじめ職員の皆さん方にも初心に戻っていただいて、町民の皆さん方が等しく希望された、合併してよかったなと思えるまちの先導者としてその実現に全力で取り組んで未来への責任を果たしていただきたいというふうに思っております。

それでは2点目でございますが、本町の過疎高齢化率も40%に迫る中におきまして、京丹波町病院の運営改善や、特にお医者さんの確保、住民健診など、保健医療政策に力を注ぎ込まれてきたことは、住民の健康生活を保障する上で、重要な施策だと痛感し、今日までの取り組みに一定評価をさせていただくものでございます。

そこで、町長の考える今後の福祉施策の観点から、特に在宅高齢者が安心して住みなれた地域で暮らしていただける本町独自の施策とはどういう姿を描いておられるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成27年度からの京丹波町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定に合わせまして、介護保険法の改正も見据えながら、必要とされる医療介護サービスの提供に十分こたえられるように人材の確保に努め、医療、介護、福祉、保健が連携、連絡をとり合いながら一体的なサービス提供ができる体制を整えてまいります。

一方、高齢化が進行する中で、今後、専門職だけで在宅生活を支えることは困難であります。住民主体の支え合いが必要となってまいります。平成26年度にはヘルパーではなくても行える掃除、あるいは洗濯、買い物などの家事援助を目的とした生活支援隊、これ仮称でございますが、養成講座を実施する予定であります。ボランティアや地域住民の皆さん、商店会の方にも協力いただきながら、地域の社会資源を活用し、町全体で在宅高齢者を支える生活支援体制を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） まさに私も原点はそこにあるんじゃないかというふうに思っております。昨日の森田議員さんからも紹介がありましたように、施設から自宅へ戻る、戻りたいためには地域での互助、助け合い、そうしたネットワークの形成、地域力の向上が大切だと私も同感をいたしたところでございます。

まさに今、町長が言われましたように、人材育成とそういった生活支援隊の結成ですか、いいことだなというふうに思いますし、誰しも年老いて施設に入りたいという方はいらっし

やらないというように思うんです。できるだけ自宅で、最後まで、末尾まで生活をしたい。そのためにやっぱり介護者も必要でございますし、そういった地域ぐるみでの支援、応援態勢が必要だなというのが、私もつくづく思っています。また、私どもの地域、特に質美振興会では、声かけ運動の一種ということで、隣近所への声かけで、特に独居世帯の安心安全を啓発する取り組みもなされております。隣近所に声かけることで、今日は在宅されておる、今日は明かりがついとるなということで安心するというような運動を展開されておまして、まさにすばらしい取り組みだということで、継続してやっていただきたいなというふうに思っておりますし、本当に遠くの親戚より近くの他人じゃございませんけども、まさに地域や近所で見守っていくという、昔からの田舎のよさが、最近薄れつつあるのかなということへの再度見直しを図るという意味での、そういった取り組みを私は高く評価しておまして、私もできるだけそういった方々への声かけを今後も続けていきたいなというふうに思っているところでございます。

昨日も町長も述べられましたが、まさにそうした人材育成、今日も先ほどおっしゃったんですけれども、人材育成が今後の高齢化社会に向かう上で大事なことだと痛感しておりますし、行政としても、そうした取り組みへの応援、支援体制や、ちょっとおこがましいですけども、役場職員さん自らも先頭に立って、地域でのそうした声かけ運動ですとか、独居世帯への民生委員さんとか当然おられるんですけども、そういった取り組みも、活動も行っていただきたい。そのことが今後の福祉を支えるキーポイントになるんじゃないかというふうに私、考えておりますし、そういった面での町長のお考えを再度、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私は職員と自分を比較して、よく、ああこういうことかというのを感じるの、まず、私は越権行為ないんですね。今言うてもらったような声かけなんてのは何ぼでもできるわけですけど。職員は妙にそういうことも自分はそういう担当やないとか、これ裏返しますと隠れみのに使ってきた節もあります。そういうことが少しずつ、私から言うたら、町民さんからの視線でいうと改善できてるというふうに思ってます。さっきもおせつかいとかいう言葉まで使いました。そういうふうにして、今、岩田議員がおっしゃったこと、全く同感でしてね、職員が本当にあらゆる分野で、やっぱりさっき言葉も使われました、公務員というより公僕的に町民と接するということが、町民の本当の安心だと思うんですね。

安心とかそういうことが、私は「安心」「活力」言うてる、もう一度申しますが、そういうことが活力やと思うんですね。そういう意味で、今言うてもらったとおり、まちづくりの

根幹は、そうしたよき田舎の慣習というのか文化を今こそ再認識して、そして物も大事ですし、それ以上に心が通じ合う、ずばり言って死んでいくときに隣近所に、おおきに、おおきに言うて死んでいけるということが、私は一番幸せやと思ってますので、そういう京丹波町に、よそのことは知りませんが、京丹波町だけはそういうまちに少しでも近づきたいと、そんな思いであることを、答弁いたします。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） 今、おっしゃること、私も同感いたしますので、ぜひそうしたお取り組みについてもお願いしたいなというふうに思っております。

続きまして3点目でございますが、本町の農業は大半が兼業農家でございます。いわゆる、私もそうやったんですけども、土日百姓いいますか、そういうスタイルでやってきたというのが、大方の農家もそういうのが主流ではないかというふうに思っております。後継者であります子どもたちは都会に出て暮らし、農地の保全、遊休地解消や、耕作放棄地をできる限りなくしたいという取り組みは、思いつつも将来の農業に希望が持てない、また負担に感じるなど、また高齢化とともに大変厳しい現実がございます。

国も農地集約化などをうたっております、ますます現状の営農形態では農業を放棄したいと考える農家も多いのではないかというふうに思います。

食のまち京丹波町として、また農産物の独自産業化を推進していく上で、今後の農業政策のあり方についての町長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国は担い手への農地集積等により、農業経営の大規模化を進めておりますが、本町のような中山間地域におきましては、地理的条件が悪い、あるいは大規模農業の推進は困難な状況にあるというふうに私は認識しております。本町における農業は、地域ごとに様相が異なっており、画一的な政策では対応が困難であります。

このような地域ごとの課題を確認するには、地域で話し合い、実績に沿ってつくられる京力農場プランの取り組みが良案だと考えております。このプランを実践することで、農地集積を促す仕組みを構築し、農業の競争力や体質の強化を図るとともに、担い手の確保、育成、産地づくりが進められていくと考えております。

また必要な手当につきましては、国、府の施策を十分に活用していただくなど、町独自の施策を絡めまして、そうした中で地域における地域のためのプランの実践を支援してまいりたいと、まず考えております。

平成26年度は地域の中心的な担い手となる営農組織、あるいは認定農業者を、さらには新規就農者に対し、農業機械の導入や、施設整備に対する支援を強化するとともに、黒大豆、小豆など丹波ブランド産品や、京野菜などの作付け助成を行うことによりまして、特産物の産地化を進め、京丹波町農業を守り育てていきたいと考えております。

さらには本町が観光施策として、連携しております京丹波「食の郷」創造プロジェクト事業の一層の推進を図り、食の祭典の開催など、食をテーマとしたさまざまな取り組みを通じて、安全でおいしい食材を供給する、「食の郷・京丹波」として個性化を図り、本町を広く発信することとしております。

また、農産物の生産だけではなく、本町の特産物などを生かした加工品の開発への支援、あるいは流通販売ルートの確立、拡大を図るなど、6次産業化を推進し、食に関する取り組みが地域産業として成り立つように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） 私どもの地区、区でも、今個人が主体で、ほとんどが兼業農家でありまして、勤め人が多いんですけど、遠いところでは大阪まで。特に質美地域では昔から、京都市内が通勤範囲内ということで、列車の便が比較的いいもので、そこへ通勤し帰ってきて、土曜日、日曜日、休日に農業をして、後を継いでくというスタイルが大半でございますけれども、最近その担い手については、もう全て、こっちに職がないんで、大阪首都圏に行って戻らないというようなことで、大変先行き不透明な農業ということで。最近、先ほど紹介がありましたような、営農組織の関係についても、これからちょっと勉強していこうではないかというようなことでの話し合いも今続けておるわけですが。今、最後に、町長からも6次産業化の推進という観点からですね、ちょっと少し話は横にいくかもしれないんですけども、本定例会にみずほのマスターズハウス、マスターズ農園の管理を、グリーンランドみずほに管理運営していただくというような議案も出されておまして。私、昨年も提案させていただいたとおりでございますし、私は大いに賛同いたしますし、地元食材も近くの道の駅に集積されると。こうした中で6次産業化を目指した取り組みがなされるとを期待している一人でございます。

まだ今は指定管理をされておられませんけれども、丹波食彩の工房も、ぜひ地元住民の皆さんが、管理運営の母体となって有効活用いただきたいと願っているところがございますし、食のまち京丹波、いつも町長のほうからもこの言葉が出てくるんですけども。そしてまた来年の3月には、京都縦貫自動車道の開通に伴いまして、今まさに丹波パーキングエリアの整

備も順次行われております。これを拠点に京丹波を内外にアピールをしていただいて、新たな京丹波ブランドの発掘や開発を促す上においても、そうした先ほど言いましたマスターズハウス農園、食彩の工房、また町内には質美小学校には給食室があるんですけど、そういった施設も有効に活用していただいて、ブランドの開発にも積極的にかかわっていったらなど、そういうことを促す意味でも、行政としても応援、支援体制を整えていただきたいというふうに思いますし、そうした施設の有効活用は、必須アイテムの一つだというふうに考えております。

そうした中で、農家の皆さん方も将来の農業に希望が持てたり、何より生計が立てられるような活用策の後押しを行政もしていただきたいなというふうに思っていますが、そうしたことへの取り組みについての、町長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 全てのことを否定しませんが、気張ってやってもろうたらよいなという感想ですね。そんなことに、あんまり税金使わんと、気張ってやらんとあかんでというのが本音です。適切な支援は、もう誰にも負けずやっていきます。もう本当に知識豊富です。もう、世界的なコンサルタントやないぐらい職員の中にも、豊富な知識を持っています。

私は、誰か一人手を挙げて、こういうことはやりますって、やってくれる人が出てきてほしいなという、率直な思いです。なかなかそんなもんやっていけやしませんで。税金使うてするんやったら、あんた、せんほうがよいんや、私言いましたけどね。そんな事して税金使わんほうが振興ですよって、こう逆説的に言うんですけどね。否定はしません、頑張りましょうという答弁です、済みません。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） いや、私、税金の投入のことは言うてへんです。そういう施設の活用が必要やないかということで、そういうことを促すという行政のバックアップも必要じゃないかという意味で言わせてもろうたんですが。だからその辺、管理料を払ってということで、面倒見てもらう必要も僕はないと思うし、自ら手を挙げたもんに対して、積極的に使えというようなことについては、応援してやってほしいなという意味で、もうちょっと申し上げたんです。そういうことでの今後の農業経営についても、まさに自主努力いいですか、自分らでも努力せなあきませんが、そうした施設の有効活用策の一つとして、そういうものが挙げられるんやないかという意味で、提案をさせていただいたところでございますので、一つよろしくお願ひしたいというふうに思います。

4点目でございますが、子ども子育て支援はもちろんでございますけれども、本町では近

隣市町村に劣らない制度も創設されておりまして、まず住んでもらうと。それから職を見つけて、この地で生まれ育った者については、この地で生涯も永住してもらおうというような、定住対策にはこれまでからですね、旧町時代から特に町営住宅の建設などについて挙げられておりまして、それを積極的に進めてきたんですけれども。

私は何より、定住対策の特効薬は、企業誘致を進めることにあるというふうに考えております。働き場所を確保することで、この地を去る必要はないわけでございますし、また町外からもそういった職場への転入者も考えられます。そうした環境を整える上からも企業誘致は最優先課題であると思っております。町有施設の有効活用策は、高齢化社会に対応した福祉関係での施設建設など、一定の有効利用も図られまして、またそこに就業も見い出されて、大変喜ばしいことだと思っておりますし、そうした取り組みについての町長の決断に、賛意を表すところでございますけれども、しかし一方では、公社から買い戻したのも含め、町内には遊休地が無数に、しかも膨大な面積を抱えた、いわゆる塩漬け土地の有効策がまだ見出せていません。これまで再三、質問も行ってまいりましたし、また昨日の村山議員さんからも、この問題の提起がなされたんじゃないかというふうに思っております。

新しく4月1日からは商工観光課も創設されまして、こうした問題解決への手腕も期待いたしておりますけれども、現状の動向と取り組みについてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 企業誘致につきましては、京都縦貫自動車道の全線開通によりまして、全国の交通ネットワークにつながるこのチャンスに、4月から企業誘致の担当課となります商工観光課の取り組みの強化を図っていきたいと思っておりますし、必要に応じて、私自らも企業訪問を行うなど、企業誘致交渉に取り組んでいきたいと考えております。事業拡大される既存の町内企業を含め、町内に新設または増設等を行う企業に対しましては、昨年制定いたしました企業立地促進条例などにより、立地誘導と地元雇用の支援を行ってまいりたいと考えております。

合わせまして、京丹波町を居住地として選択していただけるように、子育て支援あるいは福祉、教育など、充実により住んでみたい魅力のあるまちづくり推進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） ぜひ商工観光課を中心とした積極的な取り組みに期待をさせていただ

きたいというふうに思いますし、そうした有効活用、利活用についての取り組みに期待をしたいというふうに思っております。

最後に、これは昨日も篠塚議員さんからもございましたので、ほとんど重複しますが、再度お尋ねをしておきたいというふうに思います。合併特例基金、27年に終わらして、段階的に国税費が減額されるというようなことで、財政運営はより一層厳しくなるんじゃないかと、私も懸念をしておる一人でございます。そういうときになって、今の行政サービスの低下につながってはいけませんし、また現状、あらゆる本当に恵まれた町だなというぐらゐに、子ども子育て支援の状況ですとか、いろんな諸施策に手厚い補助制度等もある中で、そういったものの縮減、削減がされないような、やっぱり財政運営が、今後求められているというふうに思っておりますけれど、その施策の方向性についてお伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 金額的に11億円という数字がお互いの間で示されております。このことについても、具体的にそれなりに考えております。例えば、土地開発公社、今まで私就任以来、5億円ぐらいずつ積み立ててまいりました。あるいは、特殊要因ということになるかと思いますが、3億円、これは25年度でいいますと、台風18号対策として、1億8,000万円、あるいは行政情報システム整理事業で1億2,000万円というようなこととなります。あるいは、篠塚議員さんがおっしゃったように、支所を持っている合併市町村については、その支所を交付税で見ているとかいうような動きもあります。あるいは、成案されてないんで、本会議で正式に答弁するのはいかがかと思うんですけど、一本算定というて、本当に元に戻すという方向で、官僚の中では審議されてない、もちろん与党の中でも審議されてないという情報等ございます。何にしても27年度に向けて、具体的には今申しましたような1支所で大体2,400億円とかいうような、そういう数字も我々試算しているところでして、大体、11億円、一本算定で減ったとしても対応する準備はしております。幾らかでも緩和されるような一つの情報があるということも、お答えしておきたいと思いません。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） 昨日も出ておりましたのであれですけど、民間企業にたとえたらあかんですけれども、民間企業でしたら経営が悪化したら、まずは人件費の削減、また、人員の整理、そして経営の見直し、そこら辺、図られると思うんです。それは役所でそんなこと当

てはまりませんが、特に人件費の削減とか、人事の定数管理の問題も、昨日提議されておりましたけれども、そうした見直しのお考えはないということでございますので、なお一層、それなら補助金の、今、十分な制度があるわけですが、そういった補助金のカットや見直しまで踏み込むことがあるのかどうか。また、今、先ほど申し上げましたように、いわゆる第3セクターと言われるような、グリーンランドですとか、「和」ですとか、そういった施設、また各旧町に残っております農業公社の問題への支援、そういったものへの管理料、並びに補助金の縮減、削減まで踏み込まれるのか。どうしてもやっぱり、そういった場合には、どこか切り詰めていかんと、やっぱり経営もうまくいかないんじゃないかというふうに思うんですけど、そういった考えがあるのかないのか、改めてお伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いや、意外ですね。そんなことを何で考えはるのか、私はわかりませんわ。そうじゃないですよ。そういうところは気張って応援せんとあかんわ。私はそう思っています。補助金とかそういうのをカットする。今現実にやっていけとることをね、まだそういう、ないそでは振れん言うて篠塚議員さんも言うてくれはったし、私もないそでは振れんって、こう言うてるんですが、あるいは人を減らすのもそれは必然が起きたら減らしますよ。今仕事いっぱいあるのに、減らさんと言うてるし、補助金とかいうのを仮に補助してるいうて100万円補助しとつても、80万円ぐらい入とるので、それは100万円、20万円カットするんですかね。そうすると、またここ20万円、交付税というか、交付が減るわけですね。やっぱり精いっぱい対応したほうが、私は先ほど申し上げた人的な活力やなしに、実経済の活力をそぐと思うんで、本当に考えてないです、そういうことは。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） いわゆる、私がちょっと言いかけたのはですね、できるだけ水道もそうですけども、いずれ統合があれば、簡易水道から人工的に上水道に移行するっちゃうのは、課長からだったかな、そうなれば補助金も全く入りませんし、全く独立採算で運営経営してかなんという意味からも、一定のそういう指定管理とか、補助金をもろうとる企業についても、努力してほしいなという意味から言わせてもろうたつもりなんです。

そういう思いで、一生懸命取り組んでいただきたいなという意味で申し上げたところでございまして、今町長からそういった将来への不安はないというようなことをおっしゃっていただきましたので、そういった面での財政運営をきちっとやっていただきたいということ

お願い申し上げておきまして、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで岩田恵一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。10時50分まで。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、山田 均君の発言を許可します。

14番、山田君。

○14番（山田 均君） 日本共産党の山田均です。

初めに、私ごとではありますが、昨年12月20日から脳梗塞で1カ月間入院をしておりました。多くの皆さんから、お見舞いや励ましの言葉をいただき、この場を借りて、厚くお礼申し上げます。まだ、体に麻痺が少し残っており、リハビリに通っている状況であります。病気は体はもちろんです、精神面にも大きな影響を与えていると感じております。こういう状態で一般質問をすることを随分悩みましたが、26年3月議会は二度とありません。どうしてもお尋ねしたい項目に絞って、お尋ねをしたいというように思います。療養中でもありますので、不行き届きの面はお許しを願いたいと思います。

それでは平成26年、第1回京丹波町定例会における私の一般質問を行います。

多くの皆さんから出されておりましたが、昨日11日は、東日本大震災から3年目でありました。11日を前後してテレビを含めて、特集を組んで、被災地の状況を放送もしてありました。なかなか復興が進んでいない、こういうことが浮き彫りになりました。本当に私も一日も早い復興を願うものであります。特に原発事故が放射能で汚染された地域、同じまちの中で避難解除区域や居住制限区域、帰還困難区域に線引きをされ、帰るに帰れない状況の中で、放射能の除洗作業も大幅におくれるなど、まちとしての機能をさせるのを困難にしています。さらに線引きされた区域、自主避難者などへの損害賠償を打ち切る方針が出されるなど、一層、困難になっています。しかも福島第1原発の汚染水漏れは、依然深刻です。高濃度の汚染水漏れが頻繁に起こっています。それでも政府は事故収束宣言を撤回していません。

こういう状況の中で、原発の再稼働の動きばかりが進んでいることに、政治が国民の願いと大きくかけ離れている、こういう状況に怒りが込み上げてきます。特に原発の事故現場では、まだ立ち入れない箇所もあり、原因究明もできない状況であります。しかも汚染水が毎日、増えている状況は何も変わっていないのです。

安倍政権は原発事故を受けて、参議院選挙の公約で自民党が約束をした原因究明もほごにして、原発の新たな安全神話で、原発を海外へ輸出するために外国訪問、国内では再稼働に前のめりで推進しようとしています。さらに武器輸出三原則、集団的自衛権の行使、教育委員会改革など、次々と憲法のなし崩し的手法で国民を巻き込もうとしているのです。

こうした動きにきっぱり反対すること。憲法を暮らしに生かす取り組みこそが、住民の暮らしや営業を守る自治体の役割であること、私はこう考えております。

こうした立場から次の点についてお尋ねをいたします。

第1点目は政治姿勢についてお尋ねをいたします。今、自民党安倍首相が海外で戦争ができる国に向かって暴走していると、多くの人から危惧の声が出されています。その一つが集団的自衛権の行使です。安倍政権は憲法解釈を変更して、集団的自衛権の行使を可能にしようとしているのです。そもそも集団的自衛権とは、日本が攻撃をされたときに反撃する権利が個別的自衛権ですが、それとは違い、日本が攻撃されていなくても、海外での武力行使を可能にすることが集団的自衛権の行使です。

歴代政府は戦力不保持をうたう憲法9条の下で、自国が攻撃をされていないのに海外で武力行使することは許されないとしてきました。今まで自民党政権は武力行使はしない、その可能性はないと、こう言ってきました。安倍政権は、日本に対する武力攻撃も発生していないときに、自衛隊員を武力攻撃に参加をさせて命を危険にさらし、自衛隊員が外国人の命を奪うことになる、こんなことを強行しようとしているのです。

重大なのは、これを憲法解釈の変更で進めようとしていることです。歴代内閣の日本国憲法の下では、集団的自衛権の行使は認められないとする憲法解釈を改めようというのです。憲法解釈は政府が自由に変更することができるという性質のものではないというのが歴代政府の見解でした。選挙に勝てば、法解釈は自由ということになれば、法律も、裁判所も意味を持ちません。そんな国は世界にありません。憲法の最高規範性を否定し、国家権力を縛るという立憲主義を乱暴に否定するもので、絶対に許すわけにはいきません。

こうした動きと合わせて、何が秘密か、秘密と説明する秘密保護法、平和国家としての立場から国際紛争などを助長することを回避するために全ての武器輸出を禁止している、武器輸出三原則を放棄して、紛争国へも武器の提供が可能になる武器輸出管理三原則を閣議決定しようとしているのです。

さらに自民党の文部科学部会が了承した教育委員会制度の改革案は、憲法に則して教育の自主性を守るためにつくられた教育委員会制度の根幹を改変し、政治権力による教育支配を歯どめなしに拡大しようとする危険な内容になっています。

こうした動きは、解釈改憲による集団的自衛権行使など、海外で戦争できる国づくりと一体のものであります。憲法改憲論者である慶応大学小林教授をはじめ、野中広務元幹事長、古賀元幹事長など自民党の元幹部の方からも立憲国としてとても考えられないなど、大きな批判の声が出されています。

町長は、昭和17年、戦前の終戦と今言うのかわかりませんが、生まれであります。二度と戦争はしてはならないと考えられておられると思いますが、解釈改憲による集団的自衛権の行使など、海外で戦争ができる国づくりの動きに対して、どういう思いをされているのか、まずお尋ねしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私は戦争では何も解決ができないというふうに考えてます。その上で、国の方針とか政策等については、国政の場においてもっとしっかりと議論されるべきものだと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 一般質問のいろいろ答弁でも言われているように、住民の代表でありますので、京丹波町政を預かる代表者としてしっかり町民を守る立場で、間違いは間違いと、私は声を上げるべきだという点を改めて申し上げておきたいと思います。

一つ、紹介をさせてもらっておきたいのは、昨年12月4日付の東京新聞のコラムに載った内容であります。ヒットラーの右腕だった高官が戦後の裁判で証言をしたその内容が載っております。国民は戦争を望まない。しかし決めるのは指導者で、国民を引きずり込むのは実に簡単だ。外国に攻撃されつつあると言えよ。それでも戦争に反対する者を、愛国心がないと批判すればいい。だまされてはいけないと、こういうことが載っております。本当にそういう動きに対して、機敏に声を上げていくということが、私は本当に大事だというふうに思います。国政で決めることだということを町長は言われますが、やはり間違いは間違いとして、私は声を上げるべきだと思うわけではありますが、改めて町長にもう一度お尋ねしときたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 一々の政策についてではないですが、戦争では何も解決できないということは、戦争に反対すると、戦争の方向に向かうということは反対だというふうに理解してもらったら結構です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 戦争に向かうことは反対だと、誰もが今も申し上げましたようにそうだとことでありますので、やはりそういうときにこそしっかりと、そういう声を上げていくということが必要だということを改めて申し上げておきたいというふうに思います。

第2点目は、平成26年度の施政方針についてお尋ねをしていきたいとします。

第1点は、活力あるまちづくりについてお尋ねをいたします。

一つには本年度も有害鳥獣対策を引き続き、最重要課題に位置づけられています。収穫直前に獣害の被害を受けることが多く、生産意欲を大きく減退させています。何もつくる気力を失ったと、高齢者の方からよく訴えを聞かされますが、私も本当にそういう場面に出くわして、本当にそういうように思うわけですが、獣害対策の強化等対策は、農業振興の上からも本当に重要だと思います。

施政方針では、金網フェンスなどの設置、捕獲奨励金の対象を全ての鳥獣害に拡大、サル被害の対策に地域ぐるみの追い払いや捕獲の支援、狩猟免許の取得支援、広域捕獲、ゲート式自動捕獲装置の実証などの効果的な捕獲対策を研究していると、こうなっておりますが、有害鳥獣の対策で捕獲や防除と合わせて必要なのは、これまでから言われておりますように、生息数を減らすことであります。

特にシカの生息数を減らす対策が必要と考えております。このことはこれまでから何度も申し上げておるわけですが、昨年の3月議会で防護柵をはじめ駆除対策に投入してきた過去5年間、平成20年から24年の費用としては2億5,095万ということで、毎年5,000万以上の税金を使って、対策を講じておるわけですが、また、その中でも捕獲奨励金というのは1億2,134万ということで1年間に2,000万円、1,500万円近い金ですね、使ってきておるわけですが。

こうした毎年多額の費用を投入してもですね、獣害の被害が減ったとか、特にシカの頭数が減ったと、こういう声、なかなか聞かないわけですが、それよりも年々、自宅の近くまで出てきて、軒先のものまで食べてると、何も置いとけないという、そういうことも聞いておるわけですが。

シカなどの獣害を減らす一番の対策として、生息数を減らすことだと思うんですが、その対策としては、どのような対策を考えておられるのか、改めてお尋ねしておきたいとします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 有害鳥獣の捕獲対策につきましては、これまでから実施しております有害鳥獣捕獲許可による捕獲活動を大きな柱として実施してまいりたいと考えてます。これ

に加えまして、梅田地域振興会で取り組んでいただいております、自動ゲート式大量捕獲装置による実証実験を継続して効果的な捕獲を研究していくこととしております。また本年度から京都府において狩猟期間中、あるいは京都府内在住の狩猟者を対象としたシカ捕獲奨励金支給制度が設けられまして、狩猟期間におけるシカの捕獲が期待されるようになっております。

この京都府事業の対象となる期間以外は、町の有害鳥獣捕獲許可による捕獲を実施しておりますので、京都府制度と本町制度との連携により年間を通したシカの捕獲ができることとなります。

このような取り組みにより、個体数の減少に向けた捕獲対策の強化を図っているというところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） これまでからたびたび申し上げておるわけでございますが、福知山市では猟友会の会員以外でも、狩猟免許取得者に駆除の許可を与えております。狩猟免許取得者で、希望する町民の方、駆除許可を与えて、そういう人数を増やしていくということも当然必要だと思っておりますが、その点について、改めて伺っておきたいということと、合わせて、猟友会に入会をして2年間の研修期間が必要だということに京丹波はなっているわけでございますが、駆除員に2年を経てなるということで、そのことは猟友会に委託しとるとこういうことになっておるわけでございますが、駆除のいろんな許可権限というのは市町村にあるわけでございますので、この場合、どういう規則やとか法律に基づいてそういうことに、2年間ということになっておるのかどうかと。

それから猟友会が研修会を実施してるのかどうかということ調査していくという答弁をいただいたわけでございますけれども、その点についても改めてもう一度、猟友会が2年間の研修期間の研修を実施しておるのかどうかということも改めて伺っておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 本町におきましては、有害鳥獣捕獲を猟友会に委託をしております。捕獲活動を実施しているところでございますが、捕獲の方法としましては、猟銃とわながございます。その捕獲許可証、許可を与える要件としましては、京都府の多分のことで申し訳ないんですが、保護管理計画によって、わなにつきましては1猟期を終えた後ということで、あと猟銃につきましては3年ということで、一定原則が決まっております。ただし猟友会も含めてですけれども、狩猟免許保持者、特に猟銃の保持者の担い手も不足してい

る状況の中で、その3年という原則もあるんですけども、一定その経験者、いわゆる有害鳥獣捕獲免許を持った方と同行して研修という形で、現地で指導を行いながらということで、2年目に許可を与えたケースもございます。

そうした中で、実践的にそういう研修の場を設けながら、運用面で3年という原則はありますけれども、研修という形で捕獲許可を与えたケースもありますので、引き続きそういった運用で進めていきたいというふうに思っております。

先ほども申しあげましたように、3年間の経験ということがありますが、それを原則ということで、運用面で2年目から現地研修といいますか、実践の研修ということで、経験者といいますか先輩の方々が同行して研修をすることによって捕獲許可を与えて、捕獲活動をやっているということになります。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 京都府の例を挙げていただいたんですが、鉄砲は3年と、わな1年と、こういうことでした。

狩猟へ行くときに、鉄砲などは、一人ではなかなかこれはできないわけですので、何人か隊を組んでいくと、こういうことに当然なるので、そこで新しい方は習うと、これは当然だと思うんですね。もちろん銃の事故が多いわけですので、特別そういうことが必要だと思います。

わなの場合は、見ておってもですね、何人かで組んでやるということよりも、それぞれの狩猟免許者かそれぞれの自分の山も含めて、許可をもらったりしながら、おりとかわなを設置しておるのが実態だと思うんですね。そういう実態から見ればわなの場合は、そしてたら1年でちゃんと与えるということに私はすべきだと思いますし、実際にわなの場合、わなのかけ方とか設置の仕方だとかいうのは、もちろん現場での聞くということも大事ですが、研修の場を設けて、そこできちっと伝えて教えると、これも一つのやり方だと思うんです。十分わなとおりの場合には、そういうことで私は可能だと思うんです。わざわざ鉄砲についても、わなやおりについても2年とすることの根拠ですね。何でそういうことをされておるのか。

聞くところによると、たくさんそういう駆除員が増えると取り合いになるとか、そういう話も聞きますが、それはあくまでも狩猟をする方の思いだけであってですね、本来の趣旨から言えば、駆除員として任命するのはきちっとやっぱり町が責任を持ってるわけですから、町の考え方でしっかりやるべきだというように思います。

その点を、改めてもう一遍、お尋ねしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、言うてもらったとおり、有害鳥獣を捕獲して被害を最小限に抑えるという趣旨で委託してますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） その趣旨は何回も聞いているわけですが、私は駆除免許ですね、許可を与える期間のことを申し上げておりました、課長のほうからありましたように、今、鉄砲の場合は2年としておるということと同時に、わなも2年にしてるんですね。わなの場合でしたら、1年でいいと私は思うので、やっぱりそういう改善を、私は図っていくべきだというように思うんですね。それでこそわなに、いわゆる免許を受ける場合の助成金を、町が出しておるわけですから、それも生きてくるというように思うんです。

実際、なかなか、そういうわな、おりの場合、そういうように先輩に習うといっても、なかなかそういう方がいないわけですから、本当にそういう面では、もっと広く、私は考えていくべきやという点、もう一度改めて申し上げておきたいと思いますし、その見解も、もう一度伺っておきたいというように思います。

もう一点お尋ねしておきたいのは、町長が有害鳥獣対策を最重要課題に位置づけておられるわけです。そういう面では体制の強化を図るべきじゃないかと。26年度から、防災対策の体制の強化を図るとして、消防の防災係を危機管理室と。商工業観光を積極的に取り組むとして、商工観光課も設置されておりますし、病院には地域連携室、そういう一定の強化をすることで、設置をされてるわけですから、町長が重要施策として推進をするということであれば、有害鳥獣対策強化のために、有害鳥獣の対策室をしっかりと設置をして、広域的な取り組みはもちろんですけれども、専門的に一層取り組みを強めるということが私は必要だと思うんですけれども、町長の見解、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういうことについても、検討はしたいと思いますが、現状、鉄砲はやっぱり警察の指導も非常に強いというようなことも承知してます。あるいはわなについても、非常に厳しく指導を受けてるということで、ご理解をいただきたいと思います。

対策室についても、今後検討するという事です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 町長が重要課題と位置づけておられるわけですから、その強化のためにも、やっぱりそういう対策室を設けるべきだと。昨日の質問の中でも、地域支援室を地域支援対策室と強化するということをも明らかにされたわけですから、当然、獣害

の問題についてもですね、獣害鳥獣の対策室をしっかりと位置づけて、私は取り組むべきだいうように思います。

もう既にこの4月から、人事異動も発令されるというように思いますので、やっぱりそういうことを、対策室の場合は条例も何も要らないわけでございますので、一定の要項、規則の改正でいけるわけでございますから、やっぱりぜひそういうことの体制強化を、私は、そういう体制の面でもしっかりと、対策を表すべきだと、対策室をつくってね、そのように思いますので、もう一度改めて、伺っておきます。

さっきの鉄砲とわなの話がありましたけども、やはりそれはもっと研究、検討すべきだと。わなの場合は、私も免許持っておって、研修も受けるわけでございますけれども、もちろんその設置場所の問題で、非常に危険やということもありますので、そのためにきっちりわなをかけたところにはそういう表示をするということにも、これは義務づけられておるわけがありますから、鉄砲を扱う、そういうものとはやっぱり違うというように思いますので、やっぱりそういうことを改めてもう一度再検討すべきだという点も申し上げておきたいと思えますし、猟友会にももっとそういう話をしっかりとすべきだという点、思いますので改めてお尋ねしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 猟友会とは、担当課、担当者いろいろ注文つけて、あるいは指導をして、向こうからも意見いただいてということで取り組んでおります。対策室についてはですね、急にこういう対策室というものが生まれたのではなく、もう早くから私、町長就任直後から、職員の中から商工観光課、そういう名前はさておき、そういうものをぜひ独立させて頑張りたいとかいう申し出が強くありました。危機管理室については、いろいろ私が危機管理について話をする中で、この際、危機管理室をつくったほうがよいて言うて、職員の中から言うてくれたんですね。

そうした意味で申しますと、今言うてもらってる鳥獣被害対策室というものを誰か一人でも二人でも、つくりまひょうかいな、つくらんとだめですねんと、うまくいきませんよというような機運が出てきたときにはもう、私はどっちかいうたらオーケーするだけの立場だとぐらいに思ってます。なお意見をいただいているので、検討するというふうに先に答弁したところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 次に担い手育成、特産物の振興、農村環境の保全、環境循環型農林

業の推進を、主要施策として取り組むということに施政方針でなってるわけでございます。特に、耕畜連携による資源循環型農業について、具体的な考え方、推進内容について伺っておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 資源循環型農業につきまして、主には耕種農家による畜産堆肥の利用をはじめ、町が推進します特別栽培米、あるいは黒大豆、小豆等の生産においても堆肥の利用を奨励しております。また、特産である京野菜につきましては、京都こだわり栽培指針に基づいた生産が図られております。この指針の中で堆肥を使用した土地づくりが推進されております。このような取り組みを推進するために、町独自事業としまして堆肥による土づくり事業補助金制度を設けており、平成26年度も引き続きこの制度により農家を支援していきたいと考えております。

耕種農家と畜産農家が需要供給協定を結びまして生産された飼料作物を家畜に給与し、その堆肥を飼料作物の生産圃場に還元する、いわゆる耕畜連携事業では文字どおり資源循環が行われております。この取り組みにつきましては、国の経営所得安定対策水田活用の直接支払交付金が活用されておまして、町といたしましても事業推進に努めることとしております。

担い手育成につきましては、平成26年度は地域の中心的な担い手となる営農組織やいわゆる認定農業者、さらには就農認定した新規就農者に対しまして、農業機械の導入や施設整備に対する支援を強化することとしております。

また高齢農家への支援につきましては、多くの高齢農家が組織の一員として活躍されております営農組織への各種助成や、道の駅野菜市の取り組み支援を引き続き行うほか、高齢者が取り組みやすいふきなど山菜の生産普及に向けて、取り組みを広げていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 京丹波町が目指しておりますのは耕畜連携ということで、実は調べてみますと、全国でもいろんな事例が出されております。堆肥を水田やとか畑に投入して、助成金を出すと、京丹波もやってるわけでございますが、基準値というのをつくってそれをクリアした堆肥を利用した水田においてつくられる農産物と、それ以外の農産物の差別化を図るということで、農産物の品質向上とブランド化を図るとか、環境保全やとか、有機農業など環境に優しい農業の取り組みを推進している市町村もあります。

長野県の箕輪町というところを見ますと、堆肥銀行をつくって、そこが指針をつくって、それに基づいて堆肥を投入した、転作田の地力の増強を図ると。そこで栽培した農産物と、他の農産物を差別化を図って、農産物の品質の向上、ブランド化を図ると。環境保全や、有機農業など環境に優しい農業の推進という形で、系統化はしてるというのが載っておりました。

循環型として、先ほどもありました、飼料作物の栽培に取り組んでいる、そういうことも全国的にもあるわけでございますけれども、京丹波町の場合には、耕畜連携ということによっておるわけでございますが、水田などへの堆肥の散布で終わる部分と、先ほどもありました飼料作物をつくるということで、循環型だとかこういうことになってるわけでございますけれども、やはり堆肥というものは、やっぱりしっかり完熟をさせて畑に、もちろんですけど水田にも散布をします。そして町独自の環境保全型のそういう有機農業というのをしっかりそういう指針をつくって、つくる農家も購入する消費者も、安心安全、そういうものですね、顔の見える農産物をつくって、販売を増やしていくということがこれは本当に必要だと思うんです。特に新しい方向が農業政策でも出されてきておりますので、今本当にそういうことが必要になっていると思うわけでございますが、町長の見解を改めて伺ってみます。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 本町におきましては、水稻作物のほかに黒大豆、小豆ですとか京野菜の生産が盛んに行われているところでございますが、出荷をされる作物につきましては、京都府が作成しております、京都こだわり栽培指針というのに基づきまして、有機資材の施用量がそこで定められておまして、一反当たり何トン入れなさいというようなことで、指針が設けられております。出荷される農家の皆さんは、これに基づいて京都のこだわり栽培ということで、一定の価値を高めて、取り組んでいただいているところでございますので、こういったことで本町も京野菜の産地、それから丹波ブランド製品の産地でございますので、これをしっかりとブランド力をさらに高めるように、これらに基づいて推進をしていきたいというふうに思っております。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 既にご承知かと思うんですけれども、農協の瑞穂支所、26年度から営農部の職員がいなくなると、こういう情報も私は聞いておるわけでございますけれども、本当に農家の特産物をつくらうという、こういう意欲、これを本当にそういう体制が弱体化するということは、本当に大きな減退をするということに思うんですが、いろいろ機械の整備センターの職員の問題も、いわゆる丹波支店と統合するという話も聞いたりはそのわけ

でございますけれども、本当にそういうことが進んでいけば、非常に農家にとっても町の振興対策にとっても、大きな打撃を受けるというふうに思うんですけども、そういうことを聞いておられるのかどうかということと、聞いておられれば対策は考えておられるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういうことは聞いておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 職員の方からそういう動きを聞いているわけでございますので、やはり情報をしっかりつかんで、町としても意見を申し上げていただきたいと思うわけでございますけれども。合わせて京丹波町では、町の担当者も含め、農協など普及センターを含め、技術者会というのをつくってるわけでございますけれども、この強化をしっかりとっていくということと合わせてですね、京丹波町の農家の大半を占めておるのが小規模農家でございますので、やはりそういう施策をどうしていくかと。もちろん担い手という認定農家の対策も必要になってるわけでございますけれども、町長が言われておりますように、高齢者も含めて兼業農家の方、道の駅などの産物を出す方もあるわけでございますけれども、やはりそういう町独自のそういう栽培指針をつくって、京丹波でつくれる農産物はこうですよということをもっとアピールして、安心して買っていただける、消費者をやっぱり引き込むという、そういう取り組みが私は大事だというふうに思うんですけども、そういうような考え方はないのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 申しわけないです。先ほども申しましたとおり、そういうことをしてやろうという人が現われてほしいというか、私がもうこれ以上町長として税金を使って、そういうことをするということについてはちゅうちょしています。そういう気持ちであることを申し上げておきます。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） お金を使えということではなしに、町を挙げて、京丹波の町はこういう取り組みをしますと、そこで生産される農産物は堆肥を、有機農業やっていますよと、こういうのをしっかりつくって、アピールして、それを農家も安心してつくっていくと、そういうようなもっと具体的なそういうものやっていくと。お金はまあ特に要らない、今やっとなことを、さらにしっかりやっていくということですので、そういうことを私は申し上

げたということでございます。

もう一点は、担い手である認定農業者、京丹波町の担い手であるわけでございますので、高齢者農家への支援等含めてですね、何か対策というのは考えておられるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担い手育成につきましては、平成26年度は地域の中心的な担い手となる営農組織、あるいは認定農業者、さらには就農を認定しました新規就農者に対して、農業機械の導入、あるいは施設整備に対する支援を強化することとしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 26年度から水田農業政策が変わりますという、こういうパンフレットが窓口に置いてあるんですが、これを見ると、これまでやっておりました経営所得安定対策、これを見直すということなんですね。

米の直接支払交付金というのを1万5,000円、10a当たりもらっておったのが、これが半額になって、平成30年からは廃止と、こういうことが今回打ち出されてきておるわけなんです。特に私が今、担い手農家を含めて認定農業者の方が、本当にたくさんの農地を扱っていただいて、高齢者やそういう方の農地をつくっていただいておりますけれども、この交付金が廃止されると、本当につくってなかなか米の値段も大幅に下がってくると、水田を返すということが起こってくるというふうに私は心配をしとるわけでございます。

本当にそういう面では、この安心のあるまちづくりということを言うておられるわけでございますから、本当にこの農家の方、そして高齢化の農家の方が、そういうことで安心して認定農業者に扱ってつくってもらおうという、そういうことを本当に対策を打っておかなければ、この5年後には大変なことが起こると思うんですけども、そういうようなことについて、何かお考えを持っておられるのかどうか、合わせて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 売れるもんをつくられるということが、その問題の解決になると思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） やはり町が指導をして、私は声をかけてやるべきだと。対策協議会

をつくったり、そういう協議会もつくってね、いろいろな知恵をやっぱり集めるということが大事だという点も申し上げておきたいと思います。

もう一点は、安心して暮らせるまちづくりということで、町長、挙げておられるわけですが、私もこういうちょっと障害を持つという状況の中で、本当に改めているいろんなことがわかってるなと思っておったわけですが、なかなかいざとなってみますと、ちょっとしたところで足がひっかかるというようなこともあったりして、本当にもう一度、この見直しが必要だなと思っておるわけですが。

そういう面で、京丹波町の公共施設ですね、そういうバリアフリーや、そういう障害者トイレ等の設置の状況について伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 公共施設のバリアフリー化等については、町全体としての年次的な改修計画は策定しておらんのですが、それぞれ必要に応じて対応しているところであります。またJR駅のトイレ改修等につきましても、町単独での要望活動と合わせて2市1町で構成いたしております、山陰線京都中部複線化促進協議会の要望活動としても、積極的に取り組んでおります。今後におきましても改善に向けた活動を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 今の実態を言われたわけですが、一つは駅といいますが、トイレが設置あるところは限られておるわけですが、特に私は和知駅のトイレはよく使うわけですが、男子と女子とあるわけですが、言えば様式トイレ、いわゆる便器だけ変えてええんやないかという声もあるわけなんです。実際、水洗にはなっとるわけですから、そういうような処置がですね、便器を変えるというようなことができないのかどうかという点を伺っておきたいというように思いますし、それからこの本庁舎ですね、実際、庁舎に入ってみて、障害者用トイレ、ほんならあるんかなと。なかなか目印もないさかいに、私も中まで入って、どんどん隅々まで調べたことありませんので、そういうことは本当にどうなのかと。

それから私、こういうことになって、中央公民館へ行って、障害者用のトイレ、1階にあるんですね。女子のトイレの中にあるんですね。そこ入って行って行こうとすれば、女子のトイレが丸見えなんです。そういうことはですね、一つドアをつけるとかいうことで改善ができると思いますし、こういうことでエレベーターにも乗りました。非常に暗いんですね。

ロビーといいますか、その乗っていくあたり。それは、例えば感知用の照明をつけたらですね、そこへ行けばぱっとつくという、そういうようなことも、本当に私はもっと改善をしてチェックをすべきじゃないかと思うんですけども、その辺について、どういうお考えなのか、整備を私はすべきだと思うんですけども、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 整備だと思っております。

○議長（野口久之君） 山田君。

○14番（山田 均君） 必要だということで理解してよいということなんです。

それから、昨日はちょっと副議長のほうからもあったんですが、健診で見落としがあったといいますか、そういうことがあって、私、それ以外にも健診で手おくれたと、レントゲンを撮って、これ二人とも肺がんの方でしたけれども。そういうことで担当課のほうへも行って、状況もお聞きした経過があるんですけども。これは本当に、安心して健診を受けられないということにもなりますので、改善すべきだと思うんですけども、改めて調査をするということでございましたけども、委託しておるとことの協議もするというのも聞いておるわけでございますけど、やはりそういうことが広がっていくというふうになりますと、健診というものそのものがどうなのかということになりますので、もう一度、考え、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町民の方に安心して健診を受けていただくためには、検診会場の安全管理と、正確な結果が得られる健診の精度管理、健診結果指導が求められております。安全管理は検診車の階段とか、移動時の転倒予防、採血の事故がないよう慎重に対応しております。気分の悪くなった方には、当日、血圧の高かった方、当日までに翌日には体調の確認を行ったりしております。

精度管理についてですが、特にがん検診において求められると考えております。常に検診委託業者や京都府医師会と研修会や検討会を行い、改善点を検討しており、精度管理に努力しているところでありますが、集団検診として実施できる範囲には限界があることも確かです。

今後とも京都府、あるいは国の動向を見守りながら、疾病の早期発見につながる安全で精度の高い方法を模索しまして、精度管理を徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） これで山田均君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩をいたします。午後は、1時15分からといたします。

休憩 午前 11時35分

再開 午後 1時15分

○議長（野口久之君） それでは休憩前に引き続き、会議を続けます。

まず、次に東まさ子君の発言を許可します。

東君。

○11番（東 まさ子君） 東でございます。まず最初に未曾有の大災害となりました、東日本大震災と福島原発事故から3年が経過をいたしました。改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。住まいや仕事を失い、生活再建への展望もない中で、復興への努力を粘り強く続けておられる被災者の皆さん、自治体の皆さんに、敬意を表します。

それでは、平成26年第1回定例議会における、私の一般質問を行います。

まず最初に教育振興についてお伺いをいたします。1点目として子ども・子育て支援制度と保育についてであります。

子ども子育て関連三法によって、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が全国的にスタートすることになっております。そのために本町でも子ども・子育て審議会が設置をされ、保育のあり方が審議がされているところであります。現在の保育所と大きく変わる点は、保育所の利用を申し込みする前に保育の必要性の認定を受ける必要があるなど、保育のあり方が大きく転換されようとしております。子ども・子育て審議会では、27年4月に向けて、子ども・子育て支援事業計画をつくるため、小学校6年生までの保護者に対して、国そして町が必要とする、子ども子育てに必要な項目について、ニーズ調査を行ってまいりましたが、どういう分析がされているのか、回収結果も含めてお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 集計結果に基づく分析及びニーズ量の見込につきましては、国が示す手引に基づき算出する必要があります。本年1月末に国より市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込の算出等のための手引が示され、現在手引に基づき分析を進めているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 6月議会でしたか、条例が提案されたときには6年生までの保護者に対して調査をしていくということでありましたけれども、状況はどうでしょうか。何人

が対象で、どのぐらいの回収率になっているのか、お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） ニーズ調査につきましては、11月末に回収をいたしまして、配布数でございますが、ご協力いただきました就学前の子どもさんにつきましては488人の方に配布いたしまして、回収数が324、回収率66.4%でございます。小学生の保護者の方につきましては、665名の方に配布させていただきました、回収数が441で回収率が66.3%でございます。単純な集計につきましては、11月末で調査をさせていただいたので実施してるんですが、現在は国からの手引きに基づきまして、本来のニーズといいますか、見込も含めて今後保育を必要とされる方を含めての、今後ニーズを入れての集計分析を、今現在しているところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 保育所はいつも12月ぐらいに入所の申し込みなんかの手続をされているように思っておりますが、これから条例をつくってということであります。まだ、手引の中身もはっきりしていないということでもありますので、いろいろとわからないことがあるんだろうと思いますけれども。9月ぐらいに条例はできるのか、6月ぐらいにできるのか、皆さんにも周知をしていただかなければなりませんので、スケジュール的にはどういう状況になっているのかお伺いします。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） 現在、国のほうは調査自体もおくれております。実際には年末までには全市町村がするということになってるんですけれども、もう1カ月、2カ月とおくれておりますが、計画自体は27年4月から開始するという方向につきましては、国のほうは変えておりませんので、それに合わせて急ピッチで、国のほうも会議のほうを、頻度も月に何度も行われまして、それが随時お知らせを受けまして、市町村も国の会議を受けまして、それに合わせて市町村のほうもしなさいということですので、遅くとも来年27年4月の保育所の申し込みの受けが、従来ですと11月から12月の申し込みをお受けさせていただくこととなりますので、遅くとも9月の議会のほうまでには目途としては、こちらとしては思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） それでは、昨日の副議長の質問に対して、上豊田の保育所とか須

知幼稚園の将来像を問われて、町長は答申を受けて行うと言われましたけれども、認定保育園は構想にないということでありましたので、幼保連携型の認定こども園を構想として持つておられると思うんですけれども、それでよろしいですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） はい、そういうことです。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） それでは、幼保連携型の認定こども園ということで選択、構想を持つておられるということでもありますけれども、子どもにとってもですし、保護者にとっても、幼保連携型がよいという、そのメリットというかについてはどうですか、お伺いをいたしますが。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 保育と教育というのは、私は不可分のもんだという、もともと認識しておりますので、そういう方向に向いてるんだということで、もしそうなれば施設面はきちっとさせてもらいますよという考えを示しているところです。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 教育と保育の両面の機能を担ってるということでありましたけれども、保育所も、幼保及び教育を一体的に行うということで、そういう何て言うか機能は保育所も持ち得ているということでもあります。

それを幼保型とされたということは、施設を建設する上で、その選択をされたのか、その選択の判断というか、お聞きをしておきたいと思いますが。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それは間違っても施設が先にあるというような考えは持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 新しく制度がスタートするというので、それぞれ今あるわちエンジェルでありますとか、みずほ保育園につきましても、どういう方向を選択するかということになりますが、瑞穂、和知におきましては、今の保育園のまま認定保育園ということで進んでいくのか、お聞きをしておきたいと思いますが。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 結局、和知と瑞穂は保育園しか存在してませんのでね、そういう方向へ移行するというふうに理解してもらって間違いないです。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） あと下山分園はどうされるのかということをお聞きしておきたいのと、それから、先ほども言いましたように、今度の保育新制度の下では必要性の認定を受けなくてはいけないということではありますが、パートで働いている保護者の方でありますとか、いろいろ存在するわけではありますが、今であれば原則8時間、あるいはまた11時間ぐらいまで保育というのがされてるということですが、この新制度になった下でも、そういう働き方によって保育時間が区別されるとかそういうのではなしに、子どもの保育の必要性から見て、ちゃんと保育が町の責任で行っていただけるのか。1点、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 改正の方向だと思っておるんです、幼保一元化も。そうしたときに、今までよりも認定があつて不利になるというようなことがあつてはならんと思います。町の権限の範囲でそういうことが、仮にこの京丹波町にとって改悪の方向だということであれば、町の権限がそこに及ぶのであれば、改悪の方向に向かうことのないように運用していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） それでは、今行われている保育がきちんと保障されることを求めておきまして、次に、学校施設の改善についてお伺いをいたします。

26年度予算では、照明器具などの備品の点検でありますとか、改修、あるいはまた空調設備についての予算が計上をされております。教育施設は安全の確保が第一でありますし、環境衛生の上からも、学校の改善というのは最優先で行っていただく、このことが一番ですし、評価をさせていただいているところであります。

その上に立ちまして、学校のトイレでありますけれども、これまで故障しているところについては、随時改善もされてきたところではありますが、しかし、築30年を超える校舎もありまして、老朽化もしております。計画的にトイレの洋式化計画を策定して、順次、洋式化に改修を図っていくということが必要になってくると思っておりますが、そうした計画については、どう考えておられるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 近年の生活様式の変化から、小中学校の施設の、トイレの洋式化の必要性については十分認識をしているところです。現時点では、全小中学校のトイレの部分的な様式化を計画しておりまして、平成27年度に調査実施設計、平成28年度に改修工事を実施していきたいという考えを持っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 今、計画をお聞きしたところであります。それと、蒲生野中学校ですけれども、ここについてはもう、何年も前からいろいろと改善をいうことで求めてきたところでありますけれども。特に9月議会におきましても、悪臭がひどいということで坂本議員が質問もされたところでありますけれども、この点については、改修はどういう状況になっているのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 蒲生野中学校の校舎のトイレにつきましては、構造上の問題の改善が必要であると考えられますことから、平成26年度に実施設計、平成27年度に改修工事を行うこととし、平成26年度当初予算におきまして、実施設計委託料をお願いしているところであります。

特に臭気の影響が大きいトイレ2カ所につきましては、応急的な対策として、今年度中に換気扇を設置しまして教室への影響を改善することとしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 今、教育長のほうから構造的な欠陥もあるということでありましたけれども、浄化槽でありますとか、排水路というか、配管ですか、そういう点についても、全面的に見直しをされようとしているのか。なかなか改修、改修という形できているけれども、なかなか流れにくいとかということが声が聞かれるので、そういう点についてはどうでしょうか。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） ただいまのご質問でございますけれども、実施設計の中で十分調査をさせていただいて、結論をつけていきたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） そしたら次に移ります。

現在、全ての小中学校での給食の実施となっております。食育の一層の推進を図るということで、施政方針でも言われておりますけれども、そのためにも学校給食の食材について地元農産物で賄えるように力を入れるべきであると考えますが、今の実態はどういう状況なのかお聞きをします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 学校給食において地場産物を使用し、食に関する指導の生きた教材として使用することは、地域の自然や文化、あるいは産業等に関する理解を深めるとともに生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で大変重要であるというふうに思っております。

京丹波町では、給食食材のうち、米や野菜を地元生産者グループ、あるいは個人及び地元のJAから納入していただき、学校給食に使用しております。地場産物を学校給食で使用するには、あらかじめ決まった量を決まった時期に、また安全なものを安定的に納入、配送できることが必須であります。条件を満たせば今後も引き続き地場産物を積極的に使用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 活用してるということで、パーセント的にはどういう状況になっているのか、また決まった量を安定的に必要としているということで、生産者の側からしてみても、そういうふうに決まった量を安定的に供給できるということであれば、しっかりと生産も責任持ってやっているとありますし。JAということですけども、JAの地元というか、京丹波米であるのか、野菜なんかも地元ということでもありますけれども、どういうところからというか、朝市でありますとかそういうか、団体みたいなところに責任をもってお願いをしておられるのか。その点についてお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 地元の産物の割合ですけども、平成24年度の学校給食におきます地産地消の取り組みの現状は、週4回の米飯給食のための地元産米の購入、野菜や加工品の生産者からの購入、地元商店からの食材購入が主な内容です。

地元食材だけの購入割合は、全体の20.9%で、前年の15.3%から5.6ポイントの増加となっております。また地元業者、商店からの食材購入を加えますと54.7%で、前年の51.1%から3.6ポイント増加となっております。特にお米は地元産米を学校給食会から購入をしておりますけれども、野菜につきましては丹波高原朝採り野菜市、あるいは瑞穂農林株式会社さん、農事組合法人妙楽ファームさん、あるいはJA京都和知支店等、

あるいは個人から購入をしておりますし、また地元の高校であります須知高校からヨーグルトとかソーセージ等、積極的に購入させていただいております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 一つお聞きしておきますが、その学校給食会というのは、何というか、地元になっているんですか、その食材というのは。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 地元の米を指定しまして、これ割引のことがありますので、学校給食会を通じて地元の産米を入れていただくということでお願いをしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 今お聞きしたら、そのいろんな地元の団体から納めていただいているということでありまして。本当にそういう計画的に安定して、生産者も使っていただけるということでありましたら安心して生産もできるので、率をもっと上げていただけるようにしていっていただけたら、さらによいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、次に医療、介護、福祉の充実ということでお伺いをいたします。

昨日も、山崎議員が消費生活相談窓口事業について、困っている人がもっとあるのではないかと、周知の方法でありましたり、使いやすい、そういう方策を再考すべきではないかというふうに言っておられましたですけれども、今、町長は本当に安心して暮らせる、健康で心豊かなそういう生活を、住民の町民の皆さんに送っていただくんだということで、いろいろと言っていたら、いろいろとありますけれども、そういう、町が行っております保健、あるいはまた福祉のサービスであります。こうした内容をしおりに作成をして、本当にこうしたサービスが暮らしに生かされるように、積極的に広報をするべきではないかというふうに提案をいたします。

昨日もありましたように、子育て支援のハンドブックはできております。いろいろと各制度が紹介されているというところでもありますけれども、医療、介護、福祉制度についてもこうしたしおりをつくって、配布をするべきではないかというふうに思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 保健事業につきましては、母子保健事業として年度ごとに日程表を作成し、対象者に配布しており、乳幼児健診や予防接種の対象者には個別通知を発送しており、

妊娠、出産、子育てに関する情報冊子「子育て支援ハンドブック」を昨年12月に作成し、町ホームページに掲載しております。

また、広報京丹波お知らせ版には、毎月の健康カレンダーや、健康講座等の案内も掲載しており、ホームページにも保健事業について掲載しております。

高齢者福祉ガイドブックにつきましては、平成27年度からの京丹波町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定時に合わせまして作成してまいりたいと考えております。

したがって、保健福祉サービスをまとめたしおりの発行は、今は考えておりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 26年度の介護保険事業、第6期の介護保険事業計画でありましたり、高齢者福祉計画に基づいてということではありますが、ぐあいが悪いのに何回もあっちいたりこっちいたりして足を運ばなくてははいけなかったとか、いろいろ意見を聞いております。町民的には知っておきたい、そういう保健福祉の制度を、身近なところであれば電話番号も調べられますし、こういう制度があるんだなということで利用もできるということでもあります。各家庭に保存版としてそういうものを配布をしておくということは、最終的には町長が目指しておられる安心して暮らせるということにつながりますし、心豊かな生活ということにつながっていくと思っておりますので、そういう計画ができ上がりましたら、ぜひともこういう保存版として配布をしていただくことを、検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いろんな形で広報するという必要はあると思っております。私もあちこち視察、研修にいったら、いま少し全町的に行政施策のPRが上手だとは言えないなという認識に立っておりますので、そういう意味で、いま少し、お知らせをしっかりとしていきたいというふうに思っておりますが、今ご質問、ご提案いただいているようなことは現状は考えていないというふうなことでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 町長、町が持つておられるサービスですので、ぜひとも住民にわかりやすく提供をしていただけるような取り組みをしていただくことを申し述べておきまして、次にいきます。

次に後期高齢者医療制度の不均一保険料について、12月議会に続いて質問をいたします。

本町は府内の6市町村とともに、医療費が著しく低いという理由で、制度が始まった20年度から6年間、均一の保険料よりも低く設定をされてきました。しかし、この制度は25年度末で廃止をされ、26年度から京都府下均一保険料に統合されたわけであり、本町の後期高齢者医療の一人当たりの医療給付費は、京都府平均よりも一人当たり25万6,714円も低い状況であります。一人当たりの医療費がこれだけの格差があるのに、均一の保険料に統合されるというのは、本当に不公平であります。原因が解消されていないにもかかわらず、均一の保険料となったことについて、町長も議会の答弁では、府や国に言うていくということでありましたし、また、対案も考えたいというふうな答弁でもありましたので、どういうことになったのかお伺いをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いわゆる不均一保険料につきましては、新制度への円滑な移行を図るため、激変緩和措置として設けられたわけですが、国はあくまで特例であり、6年を超えて継続するのは困難であるとのスタンスを変えておりません。制度の継続は不可能な状況にあります。また制度の継続が見込めない中で、広域連合が独自に経過措置廃止に伴う対策を講じることは、適用地以外の被保険者に費用を転嫁することになるため困難であるとのことであります。

国において、不均一保険料適用市町村に配慮した支援策を検討しているとの情報を聞いておりますので、本町にとってメリットのある支援策となるよう意見を述べてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 不均一保険料の自治体に、支援策ということではありますが、この保険料に関する支援策がされるのか、軽減に結びつく、そういう支援策となるのか、わかっておりましたらお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 京都府の広域連合のほうから伺っている情報といたしましては、特別調整交付金の国庫補助金で、特別配分が検討されているところでございますけれども、現在のところ詳細なことについては、情報は得ておりません。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 本当に、転嫁は困難ということで広域連合も言っているということではありますが、こちらにも本当に、こっだけ格差があるのに均一の保険料となってしまうと

いうことは、本当に不公平だなというふうに思っておりますので、しっかりと広域連合のほうにお願いをしていただきたいと思います。

私たち共産党、京都府内の低い、不均一の保険料の、共産党の議員団としても、京都府にも、また広域連合にも、不公平であるので、対応してほしいという申し入れも言ってきたところであります。ぜひとも、頑張ってくださいというふうに思っております。

それでは次に、まちづくりについてお伺いをいたします。

人口減少対策や定住対策として、兵庫県の相生市では新婚世帯に家賃補助制度などを、支援を行っております。本町も本当に少子化の現状が著しく、そして人口も減ってきているところであります。

これから先の人口予測でも、10年間に2,600人ほど減るということでありますし、これまでも、過去も1年間に250人ずつぐらい人口が減ってきているということでもありますので、やっぱりきちんと住みやすい、そういう少子化対策でありましたり、定住対策というのが今求められていると思っております。

いろいろとたくさん皆さんが質問をされておまして、企業誘致でありますとか、縦貫道もつながるので、そういうネットワークを生かした、そういう企業誘致に全力を尽くすということもありましたけれども、やはり農林業を生かした、そういう何ちゅうか、仕事興しというのも大切ですし、また、お金をそういうつぎ込むのは云々というふうに今まで再々おっしゃっていただけますけれども、やはり若い世帯にとっては、そういう負担軽減というのは、町の魅力にもなっていると思うので、そこらあたりのことをどういうふうにお考えになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 全国的な少子高齢化の流れの中で、本町におきましてもその状況下にあると認識しております。これまですこやか子育て医療費助成の拡充、あるいは不妊治療に係る助成金交付事業など、子育て支援策の充実に取り組んでまいりました。

今後も引き続き働く世代への支援をはじめ、企業立地促進条例の制定など、次年度以降に全線開通となる京都縦貫自動車道や畑川ダムなど活用しまして、働く場の確保に向けた取り組みを進める中で、本町の持つ地域資源を最大限生かしながら、施策を展開してまいりたいと考えております。

何かこう事業のまねごとみたいなことを、私から言うたらですよ、事業の物まねみたいなことに余り助成したくないということを言うてるんですよ。岩田議員さんが後でおっしゃった食彩の工房とかいろんな施設を、税金使わんとただできばってやっていくんやと、そうい

うことはどんどんやってもらったらよい。何ぼなんとやってくださいという。そしてまあ、そやけど、またそういう話が出てきて、そういうことには税金使わん言うたら、税金使え言うとなやないという議論がまた出るんですけど、何ぼでもやってもらったらいいんですね。反対に、今言うてもらってるような人を幸せにする、事業のまねごとをするのには助成せえへんけれど、人を本当に、直接的に人にやさしくするということについての助成は、私は惜しまないということを強調しているつもりでおるんです。そのように理解してもらって結構です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 親もとを離れて暮らすという選択をするということが、ままありますわね。今、ありますが、やはりどういうところに行くかというたら、より便利なところか、住みやすい、公共料金なんかも安くて、そういう住みやすいとこいうことか、どちらかそういう選択になってると思うんです。せやさかいに、お金を云々ということは、それはよそのまねしてというふうに思っておられるかもわかりませんが、月1万円、3年間補助するとか、あるいはそういう家賃補助するとか、こっち定住Iターンされる方には5年間かけて60万円とか、いろいろその考えてやってはるというのが、この相生市なんです。京丹波におきましては、この間、下水道の加入分担金というのは100万円から80万円に下げられましたけれども、まだまだいろいろ負担が大きいということもありますので、ぜひとも頭をもう少しやわらかくしていただくことも、移り住んでいただくには、また定住してもらうには大切なことに、一つの施策でもあると思います。いろいろと何回も昨日から聞いておりますので、ぜひともそういうことも考えるべきだということを申し上げて、次にいきます。

次に、消費税についてであります。施政方針で町長は、消費税率の引き上げによる景気の下振れが懸念されると言っておられます。安倍内閣が決めた消費税率8%実施が目前に迫ってきました。さらに来年10月には税率を10%に引き上げるとされております。税率、3%引き上げられただけでも年間で8兆円の増税になります。年間、8兆円の負担を強いておきながら、2014年度の社会保障の充実に充てられる国費というのは2,200億円程度にすぎません。また介護保険制度改悪のためのそういう準備予算も含んでおりますし、年金、児童扶養手当、生活保護費など、25年度に続き大幅カットする方針が次々と盛り込まれております。

円安による石油など生活必需品の高騰で、暮らしが本当に追い込まれております。私たち日本共産党は経済の好循環をつくり出すために採るべき対策としては、消費税率の引き上げを撤回することであると考えておりますし、訴えているところであります。家計調査データ

で見ると、平均年収237万円の勤労世帯の場合、世帯主の月給というのは、17万円程度になりますが、税率8%になるだけで5万7,529円の増税になって1カ月分の月給の3分の1が吹き飛んでしまうということになるわけです。消費税増税は、商店や中小企業の営業にも深刻な影響を与えます。景気の下振れが懸念されると言われましたけれども、増税の影響について、またその対策について考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 消費税率の引き上げにつきましては、町民の暮らしや地域経済に影響があるというふうに考えております。消費税率を上げるということについては、社会保障の財源ということで可決されてるので、しっかりとこのことについては見守っていかんならんなという思いであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） 昨日の消費税の関係で町長が言っておられたことの一つに、消費税が8%になれば、今、地方消費税交付金ですか、町の財政の歳入に入っている、そういうお金が1%から1.7%に増えるということであります。また10%になれば2.2%増えるというふうにおっしゃっておられます。

しかしながら、歳出のほうにおきましても、物件費でありますとか、それから工事費とかいろいろと支出のほうも増えるということで、最終的には差引、歳入は増えないというふうに思っておりますが、そういう財政上のことについては、どのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、申しましたとおり、まず1点、何にもしいひんかったら、せつかく地方消費税が1%が1.7%になっても、何ら利益が生まれません。あるいは10%になっても、2.2%というその地方消費税が入ってこないということを強調したかったのと、その分、交付された分は京丹波町では100%、事務費は含みますけれども社会保障に充てていくということは、お約束できることです。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東まさ子君） ちょっと一定、答弁してもらったかわかりませけれども、対案というのは、何か考えをお示しいただけたのかどうか、お聞きしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 対案は示しておりません。示す必要もないというふうに思っています。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 多額の負担増を住民がかぶるのに、対案も考えないということでは、本当にだめなのではないか。せめて公共料金の転嫁などすべきところはあったのではないかとということを申し上げておきます。

次に、介護保険問題についてお聞きをいたします。26年度は第5期の介護保険事業計画の最終年ではありますが、見込量と実態についてどのように評価されておるのか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 第5期計画策定においては、施設の建設計画や実施事業や人口などを推計して、サービス提供の状況や保険料等見込んでおります。内容に多少の変動はありますが、見込量推計において、要介護認定者数は、既に平成26年度推計数値に達しております。認定者数のますますの増加が見込まれるということです。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） それでは、要支援1、2の認定の方は、何人おられて、予防サービスは何人利用されているのか。また要介護1、2の方は何人認定されておられて施設利用は何人なのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 要介護認定の方の数でございますけれども、平成26年1月現在でございますが、要支援1の方が68人、2の方が155人。要介護1の方が198人、2の方が263人、3の方が172人、4の方が147人、5の方が157人、合計いたしまして1,160人となっております。

ちょっと施設入所の方、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 要支援1、2の方、間違ってるかもわかりませんが計算したら590人ということでありましたが、予防サービスを受けている方は、このうち何人でしょうか。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 要支援1、2の方は合わせまして223人ございまして、予防給付を受けていただいている方は133人となっております。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） この133人という方は、第6期の介護保険事業計画からは、もう介護サービスが受けられないということになる人たちであります。この人たちを受け入れてサービスを受け入れるのは、ボランティアでありましたりNPOになるということであり、事業所でしてもらうのにはお金が低く設定されていて、なかなか受け入れも難しいということですが、この介護から外れた場合の受け皿というのは、責任もって町でやっていたりするのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 済みません、先ほどの施設介護サービスを受けていただいている方につきましては、260名でございます。それと、6期の計画において、要支援1、2の方が支援から外れるということがございますけれども、これにつきましては6期計画の中で十分に検討させていただいて、またインフォーマルな部分でも対応できるように努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 先ほどの答弁で、介護の場合、専門家のヘルパーでなくても生活支援体制というのをつくっていくということでありましたけれども、なかなかこういう人たち、ボランティアだけで賄いきれるということになるのかどうかね。本当に国と町がその責任を持ってやっっていかなん事業でありますので、そこら辺のことはどういうふうに見ておられるのか、お聞きをしておきたいと思う。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 先ほど、町長の答弁に、ほかの議員さんでございませけれども、ございましたが、生活支援隊というのは、ヘルパーさんでもできる生活支援、家事援助ですね、そういうことをしていただいてヘルパーさんの負担軽減も図っていきながら、支援も、どう言ったらいいんですかね、家庭で、在宅で生活をしていただけるように皆さんのお力をいただきながら、支えていくということでございますので、それにつきましても、また6期の計画の中で、また各事業者さんとも十分にお話を聞かせていただいて、ニーズ等も十分把握させていただいて、対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 専門家の皆さんの話によりますと、この介護予防のそういうデイサービスとか、ヘルパーさん何かの事業が利用できなくなると、悪化するということのかね、要介護度がということも数字で出しておられます。町が責任を持ってないのであれば、こういう

介護外しについては、やっぱりきっちりとあかんというふうに国のほうへ言うべきではないかと思いますがいかがですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私が選んだ代議士が決めてるんですけど、何か無責任民主主義で、その人が決めたことについて投票した私は責任はないんですが、決まったら、国、府が京丹波町民を見捨てるとしたら、私はしっかりとそのことは京丹波町行政で支援します。そのことは、町長としてお約束したいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） 地域包括ケアシステムですが、こういう介護保険もこういうふう
に介護外しがされて利用ができないということもあって、困難なケースが一杯出てくると思
うんですね、これから、今までよりも。体制というのは、今、何人包括におられるのか、体
制の補強というのか、そんなん考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いろいろと27年以降のことについてご質問をいただいているんだと
思うんですけども、そのことについても、26年度一杯あるんですから、しっかり検討し
てですね、今申し上げているとおり、生活支援等についての要員、必要であればきちっと確保
するということは、お約束しているつもりです。府、国が手を差し伸べる施策がなくなった
としたら、それはもう京丹波町がしっかりとサポートするというお約束をしているんで、そ
のことも含んでお約束したつもりであります。

ちょっと話、東さんの答弁で申しわけないですが、下川町なんかでも、1万5,000、
6,000人とかあった人口が今3,000人台ですから、それでもあれだけ元気でやって
はるさかいね、あんまり人がどうのこうの、減るさかい言うて先のことを心配ばかりしと
ったんでは、日々が暗くなるというふうに私は思うてるわけですね。

そやから少子高齢化であろうが、楽しい京丹波町をつくっていけるし、また要支援1、2、
あるいは介護1、2が基礎自治体に任されたとしたら、それはそれできちっとやっぱり対応
するというのが、基礎自治体の私は使命だという認識であります。しっかりサポートしてい
くことを、もう一度お約束しておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○11番（東 まさ子君） よくわかりました。ですけども、国はわからない、わからないと

いう間に、いろんなことが決まってしもうて、最後には住民が負担ばかり負うてきたというのが今までのことですので、しっかりと約束を守って頑張ってくださいことを求めまして終わります。

○議長（野口久之君） これで東まさ子君の一般質問を終わります。

次に北尾潤君の発言を許可します。

北尾君。

○8番（北尾 潤君） それでは議長に発言のお許しを得ましたので、通告書に従いまして、平成26年第1回定例会、北尾潤の一般質問を行います。

早速、質問に移らせていただきます。

一つ目は小中学校の環境整備について。二つ目に、本町のアピールについて。最後に新しくつくられる商工観光課の役割について質問いたします。

一つ目の質問は、昨年9月議会で僕がした質問が、その後どうなっているかの追跡質問です。本町の将来を託すことになる子どもたちの教育環境の整備は、最重要課題と言えます。記録的な猛暑という言葉が、毎年普通に使われるようになっていっている中で、充実した教育を提供するため、同僚の議員も一緒に、本町の幼稚園、小中学校にも、エアコン設備の導入が必要と言ってきました。まず、他自治体の学校現場のエアコン設備設置状況をお答えください。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） ほかの自治体の、エアコンの設置状況についてであります。平成24年度末時点では、京都市を除く京都府全体の普通教室の設置率は、小学校で29.5%、中学校で41%となっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○8番（北尾 潤君） 昨年12月、梅原議員の質問に対してだったと思うんですけど、京丹波町で調査をして、設置するとしたら優先順位を決めるという答弁がありました。決まっていましてお願いします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 町内幼稚園、小中学校の全保育室、教室について、平成26年度から28年度において計画的に空調設備を設置する予定で、平成26年度当初予算をお願いをしているところです。

平成26年度に全体の基本方針と計画を策定し、幼稚園、中学校については、平成26年度に実施設計、27年度に整備工事を実施、小学校につきましては平成27年度に実施設計、

28年度に整備工事を実施する予定として、今のところ考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○8番（北尾 潤君） それはもう、全教室設置ということでよろしいでしょうか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） はい、普通教室、全教室ということで考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○8番（北尾 潤君） ありがとうございます。僕も設置するという立場で立っておりますが、町民の中には、甘やかし過ぎ、必要ない、自分たちのときにはエアコンなんてなかったけど、健康に育っているという反対側からの意見も耳にします。僕は、他自治体がどんどんと取り組んでいることや、温度変化、または熱中症に対する考え方の変化などで説明しているのですが、教育長もエアコンのない中で、小学校を勉強し、立派に健康に育ってきた方だと思いますが、その辺のところ、どのように考えられているのでしょうか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほども議員からありましたように、最近の地球温暖化というのは、非常にすさまじい勢いで進んでおりまして、多分、毎年のように非常に猛暑というような言葉も、聞かれるんではないかと思っております。一般的な今のご家庭での生活が、我々の時代と違いまして、ご家庭にも多くのエアコンが入って、一般的にエアコンの中で生活をするような状況があるというふうに思います。

設置されておりますいろいろな学校の話聞いてますと、集中力が上がったとか、あるいは熱中症や体調を崩す子どもが減少したとか、あるいは給食を残す子どもが減ったというようなこともありますし、また先生方も非常に生徒が落ちついたというような評価をする意見も聞いております。現在、それぞれの子どもたちも家へ帰ればエアコンもあるところが多いですし、また、既に高校は全ての普通教室も京都府は導入されております。こういったことで、夏休みも短縮もしておりますし、また中学生あたりは、夏休み中も補充授業でエアコンの部屋を借りて、中央公民館を借りて勉強したりということもしておりますので、時代に合ったエアコン導入は大切であるというふうに思っております。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○8番（北尾 潤君） 小中学校の環境整備についての質問をしています。小中学校、勉強だけではなくて、特にクラブ活動というのは体力、精神力、規律、チームワークなどを育むこ

とができることはもちろん、考えること、努力することにより、それぞれの記録、目標をクリアする成功体験は、その後の子どもたちの人生に、大きな影響を及ぼすと考えます。教育におけるクラブ活動の意義をどう評価するかをお願いします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） クラブ活動の意義につきましては、部活動は学校教育の一環として行われておりまして、生徒の自主的な参加により学習意欲の向上や、あるいは自主性、協調性、責任感、あるいは連帯感などを育成し、仲間や教師との密接に触れ合う場として、大きな意義を有するものだと考えております。

こうしたことから、部活動は人間形成に役立ったり、また、生徒の学校生活に豊かさをもたらすものだと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○8番（北尾 潤君） 9月の僕の一般質問で、小中学校教育の中で、丹波自然運動公園の競技場や施設を利用できないかという質問に対して、教育長は、学校の先生や体育の先生の意見を聞き、積極的に授業やクラブなどでの活用を検討するとお答えいただきました。その後、どのようなふうになってるか、をお願いします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 小中学校の授業、あるいはクラブ活動におきまして、積極的に丹波自然運動公園施設をできるように考えておりまして、あその後、早速、小中学校の利用計画を各小中学校に聞きました。それに基づきまして、平成26年度当初予算におきまして、施設の使用料、及びバス借上料を一定額お願いをしているところです。

丹波自然公園につきましては、京都府におきましてもトレーニングセンターの整備がされるとお聞きをしております。今後も積極的な利用に向けまして、小中学校の取り組みを支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○8番（北尾 潤君） 木質バイオマスに取り組む最初の段階として26年度予算の中に、本町にどれぐらいの資源があるかの調査費用を計上されています。恥ずかしい話ですが、木が町の貴重な財産だとは、全く僕、気づいていなかったもので、山、空気、自然というくくりではもちろん思っていたのですが、木が資源とは気づいていませんでした。

済みません、自然公園の話なんですけど。町外的には、確かにこう一杯人が集まってきて

経済効果があったりとか、一定の評価を得ていると思うんですけど、町内の町民がどれだけ自然公園を使っているかというのが、まだ自然公園の自然価値というのに気づいてないんじゃないかなと思いますので、今回、教育に生かさせていただきたいなと思いますし、今後また福祉の面とかでも、十分に自然公園を利用するようになったらいいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2番目の質問に移ります。人口減少が進行している本町ですが、毎年、他市町村から本町に移り住んでこられる方や家族も確実にいらっしゃいます。近年の本町への人口流入実績というのがわかったらお願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私が就任いたしました平成21年度以降の転入者実績ですが、年間350人から400人前後で推移しているということです。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○8番（北尾 潤君） 350人から400人、思ったより多くて、すごくびっくりしています。僕も本町に住民票を移して10年近くになります。その間に、僕よりも後にも、300人から400人、人が入ってきてるなというのは、すごくびっくりしています。

その中で、入ってきた、町民になった方や、あと取り逃がしたというか、町民になろうかなと思ってる人で、ほかに行ってしまった人なんかも、こう接する機会があるんですけど、ある京丹波町に引っ越して来られた方の話を伺って、あ、何とかしなきゃなというふうに思ったのが、町長と語るつどいにも来られた方なんで、皆さん目にしたことが、あと耳にしたこともあるのかもしれないです、議会だよりも一度取り上げさせていただきました。

入ってきてすぐに、もう数日後に、健康診断を受けないか、無料なんでと言われたみたいです。その方たちからしたら、夫婦なんですけど、自分たちも入ってきてどこのものかもわからないのに、何も、信頼も何もないのに、無料で受けさせてくれる、こんないいところだと思わなかったって。で、健康診断もそうだし、後から調べてみると、子育てにも中学校までの医療費がほぼ無料で受けられる、本当にこんないい町、その方、何市町村、ほかにも具体的に名前を出してたんですけど、ここと、ここと、ここと京丹波町からどれにしようかなと思って、最後悩んで京丹波町にしたんだけど、本当によかったというふうに言われてました。

でも、その次につけ加えられたのが、京丹波町に住んでみたらいいのはわかるんだけど、外から見てて、そんなことが全く伝わってこなかった。健康診断が無料というのも、町民の方に日にちを報せるホームページがあったりとか、あとそうですね、もう中学生までが無料

というのも、余りこう調べないとわからないような状態になってるのかもしれないです。その方がおっしゃったのが、町外にも京丹波町はこんなにいいことをしてるというのを知らせる手段、何か考えたらいいんじゃないかなというのが、おっしゃってました。

今、僕が知る限り、手段がホームページぐらいしかないかなと思います。町外から居住を検討している方たちには、そのホームページも十分でないと思います。本町の施策、取り組みを対外向けにアピールする部分をホームページに加えてみてはどうでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ぜひ、ホームページに加えたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○8番（北尾 潤君） お願いします。すぐに変更できるものかわかんないですけど、とにかく、こう外から人が来たいなと思えるようなホームページをつくっていただきたいです。また、ホームページ以外でも、京丹波町に住みたいなと思える、何かほかの手段というのも考えていただきたいなというふうに思います。

3番目。本定例会初日で、町長が施政方針を述べられました。その中で新たに商工観光課を設置して、商工業及び観光の振興については、積極的な取り組みを進めるとありましたが、この課を設置した目的と役割を具体的にお願いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 商工観光課を設置しました。本町の重点政策として掲げております、商工業及び観光の振興を一層推進していくための体制整備であります。本町におきましては、企業立地促進条例の制定や、畑川ダムの完成、京都縦貫自動車道の開通など、企業の立地環境が飛躍的に向上しており、さらには本町の地域振興拠点施設となります、（仮称）ハイウェイテラス・京たんばの整備も進めているところでもございます。こうした中、新たに設置します商工観光課では、町内の商工業者の経営支援、あるいは町関係施設の活性化推進をはじめ、本町の地域特性や資産を生かした企業誘致を推進し、雇用の場の確保による定住人口の増加を目指すとともに、（仮称）ハイウェイテラス・京たんばの利用をきっかけとした、道路利用者の町内への誘導や、丹波自然運動公園の活用などによる観光を推進し、交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化を推進してまいりたいと考えているということでございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○8番（北尾 潤君） 今ありました、企業の立地環境が整備されたので、企業誘致について

の話があったと思うんですけど、企業誘致についての考えを伺います。

この議場にいる16人の議員の誰一人として反対しない施策であり、最近、町民からも頻繁に、極端な話ではなく、町の将来のことを議論をしている場に居合わせますと、本当に頻繁に町民の中から企業誘致をしなくては、してくれという言葉を目にします。長引く景気の低迷や、目に見えて進行している少子高齢化の中で、真剣に町の未来を憂いたときに、畑川ダムの完成という力を得ながら、企業誘致での雇用の確保や、人口流入などによる経済効果などを期待し、企業誘致に望みを託しているんだと思います。その議論の輪の中に僕がいると、何で企業誘致をしないんだ、もっと真剣に取り組めと、非常に厳しく言われることもあるわけです。

言われることはもっともで、何とかしてしっかりと取り組まなくてはと、本気で思う反面、難しい部分も皆さんに説明しております。お隣の福知山市の長田野工業団地は、団地の中に高速道路があり、流通の面で大きなメリットがあります。滋賀県の竜王や彦根なんかも見にいってきたのですが、考えられないぐらいの規模です。亀岡市の大井工業団地の近くに、JR並河駅があり、労働者が確保しやすいなどのメリットがあります。そんな中で来てくれる企業には、本町を選んでもらわないとなりません。福知山でも、亀岡でも、もっと言うと滋賀県でも、京都の伏見でもなく、本町に来てもらうことは簡単ではないと思います。

そんな中で、京丹波町には何があるのかなと考えたときに、誘致するあいた土地には困らないです。畑川ダム完成により水は確保されたと言っても、工場を誘致するのに水はあるのが当たり前で、マイナス要因がゼロになったということです。ほかではなく、本町に企業を呼び込むことを町長はどのようにイメージしていますか。

過去に、大災害に強い町として誘致と発言されたりもしていますが、企業誘致の展望などありましたらお願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 絶対負けんもんがあります。京丹波そのものです。京都、世界に誇るブランドであります。丹波は全国津々浦々知られている地域名です。これだけでも企業誘致はよそと違って、ずばり言うて、南丹市とか福知山市、綾部市にも取り囲まれています。篠山にも取り囲まれています。どこにも負けない名前の場所、立地だということ、誇っております。先ごろ仮称で表現してます、ハイウェイテラス・京たんば、振興拠点施設の名称を、選考委員会が開かれて正式に間もなく発表されるんだと思うんですが、私は自分の気持ち、そのとき申し述べました。まず、ちっぽけな施設を売り込むなんていう発想はよくない。ここが京丹波だというようなことは、ぜひ認知してもらえるように、選考の中で考えてほしい

なということ申しました。

一方、地元の人にとっては、また、かわいい自分たちの施設ということの意味合いというものがあると思います。そうして私は京丹波町を、まあ口はばったく言わせてもらうなら背負って立ってるという自負を持っております。下りて、総務課の職員に言うたんですが、名刺をつくってくれって言うったんです。なかなかできてきいひん。名刺一つでも私は実を言うとかだわってます。何でかやばっと配ったときに、あっ、京丹波ですかっつって言うてもらえるようにね。とりあえず、そういう日々の心がけというのか、そういうことが大事や思ってます。京丹波町には、クロイ電機さんとか、丹波ワインさんとか、石井食品さんとか、創味食品さんとか、優秀な企業が来てくださっております。その他優秀な方が、営業をしてくださってます。こういう人たちのことに学ぶとしたら、食品中心のと言うてることも的外れてないと思ってます。

そうしたことを、今申し上げているようなことを日々心にして、京丹波町を売り込んでいきたい。これが企業誘致だというふうに思っていることを答弁しておきます。以上です。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○8番（北尾 潤君） ネガティブなことと言って済みませんでした。京丹波町を、こんなふうには不利なところというのではなくて、自分たちが売っていけるような京丹波町をつくっていくということも含めての答えだと思っています。

先ほど、岩田議員の質問の最後にもお答えがありましたが、食品工場を誘致するというのは、本当によいことだと思います。次の質問にもかかわることですが、食品工場が来ることで、京丹波といえは食、食べ物というつながりが一層強くなり、おいしい京丹波のイメージが農業にも、商・観光業にも、確実によい影響をもたらします。さらにきれいな水、空気、自然の中で食をつくるイメージが定着すると、次の食品工場誘致にもつながっていくと思われまますので、ぜひ町民、行政が一丸となつての取り組みに期待します。

次に、本町を食のまちとして売り出す上で、お米、黒豆、クリ、野菜などのブランド化が必要と考えます。たとえば新しくできる丹波パーキングエリアに隣接する振興拠点施設で野菜を売るにしても、日本は農業の国ですから、全国の中山間地域に行けば、野菜はたくさんあります。その中でこの京丹波町の野菜を買ってもらう、またこれは農家の方の中でも意見が分かれるだろうけど、僕の思いとしては利益が出なくてもよいからとか、できるだけ安い値段でというのではなく、本町の農家の方々が育てた野菜を売ることで、消費者に満足してもらい、つくった農家も潤う、そんな売り方ができたらと思います。

その部分を町が、この商工観光課が引っ張ってやっていけないだろうか、お聞きいたしま

す。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 全く同感の部分があります。

とにかく、第1次生産者は犠牲的精神が旺盛なんか知らんけど、もうけはらへんのやね。もっともうけてもらわんと、後継者は育ちません。もうけてもらうための振興拠点施設だという皆さん認識で立ってもらったらいいです。

そのためには、提案していただいているような京丹波ブランド化ということが必要になってくると思います。あるいは、そういう売れることよって、京丹波ブランド化が進むとも思います。出荷者協議会を中心に、そういう京丹波ブランドを認定する権威を、やっぱり持ってもらわんなんやないかと思います。みんなでそういう出荷者協議会の中に、ブランド委員会を設立されるもよしです。ぜひ京丹波ブランドを認定して、そして京丹波ブランドを販売していくと。ここへ来んと売れへん、なんやと、そんなん送らんと売れんようなものではあきまへんで、ここへ来てもらって、ガソリンたいて、タイヤちびらして、そしてお金をその場で払って帰ってもらえるような品物、これが私は京丹波ブランドだと思っとるんですが、それは生産者が自ら認定されることだと思いますね。出荷者協議会の中に、京丹波ブランドを認定委員会とかいうものをおつくりになったらいいと思います。もちろん、そういうことについては、税金も使ったらよいんじゃないかと、私は思ってます。

行政が主体というのは、ちょっと変やなというふうに、そのように考えてます。答弁になるかどうかわかりませんが、以上です。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○8番（北尾 潤君） もう少し、こうブランド化について、町長の考えを聞きたいと思いません。

ブランド化についてですが、本町には土壌ベースはあると思います。本町を離れて京都市内、福井県、滋賀県の道の駅、お土産屋さんでは、丹波のという言葉が頭についてお菓子が売られています。でも、手にとって裏返して生産地を見ると、福知山市や新温泉町となっており、丹波という名前だけ利用されているような気がして、非常に悔しい気分になる一方で、少し離れた滋賀県や福井県の道の駅でも売れるぐらい、丹波のという言葉の強さを感じています。そこに丹波ブランドの潜在能力を確実に感じています。

また、毎年秋になると国道沿いを中心に、枝豆を売るテントがたくさん建ち、売っている方に話を聞くと、ほとんど売り切っているらしく、毎年もったいないなと思いついて見えています。

ただ安いだけで売れているわけではないと思います。売り切れるぐらいよいものなら、取り組み方次第ではもっと生産者の方々を潤すことが可能ではないでしょうか。もう既にほかで利用されている丹波ブランドがもう既にあり、売り切れるほど良質なものを生産されています。一定の方向性と知恵を振り絞ってやっていけば、絶対に成功すると思われませんが、商売をやられていた町長の見解をお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本当にね、東京へ行って百貨店の催し会場へ行ったって、丹波のとにかく催しが一番にぎわってるんですよ。その中で、京丹波町というのはまずないんですね。ほとんどが、京丹波町以外で生産された丹波ブランドです。私が言うてるのは、北尾議員と今話ししてるのは、京丹波ブランドを何とか確立したいということで、十分可能だと思っております。

京丹波ブランドの中に、須知高校とかよく言うように丹波自然運動公園を含んでね、やっぱり一義的な生産者もいらっしゃるし、そういう環境を含んで戦っていけば、篠山にも決して引け取らないと思います。問題はね、少子やないけれど、すぐ後継者がないとかいって言うてんやけどね、そんなことないですよ。そんなんもうかったら若い人一杯ついてきますって。今まで学者やなんや言うて、松下政経塾でもね、松下幸之助がやってるのであれだけ政経塾言うて、みんな信奉しとるんであってね、あれあんた貧乏人がやっとなんか誰も行かへんのですから。要は、後継者が僕を弟子にしてくださいとか、僕と一緒に働かせてくださいというような、そういう一つの生産団地というのか、生産地域に京丹波をしたいということですから。いつも職員の中でもよく言います。高齢化でうまくいきませんでしたって、そんなことないわ。それ君がもっと高う買うてあげへんさかいやって、こう冗談ぽく言うたりするぐらいにね、やっぱりもうからへんさかいに、へたっていつとんですよ。高齢化でも何でもないですよ。そういうもうかる一つのモデルを確立する、しかもそれが意外と全国に、地形も違うし、気候風土も違うわけですから、全国に波及しないという、そのよいところもあるわけですね。意地悪せんでも、そういうことを皆知った上で、私はこの部分では責任もってやっていきますって、何回も言ってるように、言う人がぼつぼつ現れてくれたらですね、非常に将来が明るいなって。

よそのことばかり言うたらいかんけど、下川町でもそういう人がいるわけですよ。スーパー公務員とか言うて、副町長がつかわはった、なるほどなってこう思うんですけれど。我が町では一杯そうした人材もいらっしゃるといこと、よく承知してるんで、一緒に頑張っていきたいという思いであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○8番（北尾 潤君） ブランドっていうのは、すごいなと思ったのは、十何年ぐらい前、まだ僕が学生で二十代中盤ぐらいのときに、社会人の女性とおつき合ひさせてもらってました。で、その子が20万円ぐらいのバッグをネットで見ているんですよ。で、僕からしたら、その人の1カ月分の給料ぐらいのものを、欲しい、欲しい言ってるんで、全くこう理解できなかったんですけど。ほぼ同じものですが、4,000円で売ってたんで、プレゼントして本人に途中でネタもばらしながら見比べてみたんですけど、確かにこう素材は違います。見たら、触ったらわかるとかいうレベルで、ただ遠くから見たらわかんなくて、もう柄もほぼ一緒のものが、50倍、4,000円で20万円のものが買えたみたいな感じになってました。

これ、何なんって、50倍も違うけど、50倍もいいもんなのって言ったら、長もちするって、すごく丈夫なんだ、あとデザインもって、デザイン同じなんですけど、長もちするっていうんで、じゃあこれ1年でもつもんだったら、50年こっちもつんかと言ったら、まあ、そんなこと言ってるからもてないんだって言われて終わりだったんですけど。

でもそのときにすごく感じました。これ、50倍っていうのがブランド力なんだって。今思い返してみたら、すごく勉強になったのが、買ったほうもそれですごく満足してます。20万円を買って、満足をしてます。だから全然ぼったくりではないと思います。売ったほうもちろんもうかってます。だから、こういうもんをつくらなければいけない。ただ値段を上げて売るだけじゃなくて、しっかりと買ったほうに満足してもらえたら長く売ることができるんだって、で、誰も不幸せにしないんだっていうのを、今から思い返したらすごくいい勉強だったなというふうに思います。

この商工観光課、できると聞いたとき、僕すごくうれしくて、本当に町民と、商売やってる人たちですね、町が一緒になって取り組める、すごく前向きなええ課だと思いますので、めっちゃめっちゃ期待してます。一緒に頑張りましょう。

北尾潤の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご存じだと思いますけれども、ブランドの言語は刻印ですね、焼き刻印のことなんですね。絶対的な差別化を図る、その家にしかない焼きごてでがっとう入れるという意味なんですけど、そういうことはさておきね、私が言うてる京丹波ブランド化はですね、特別な人に提供するブランドでも何でもなし、ごく普通に生活していらっしゃる方が、ある日、京丹波ブランドを食べたいと。あるときにはうんともう280円かの牛井で生活しとる

んやけれど、今日は京丹波のお肉が食べたいとかいうような意味での、今言うてもらったような、非常に楽しみにしてもらおう、生活を豊かにしてもらおうというような意味の京丹波ブランド化を目指しているということです。

そのことだけ申し添えておきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、北尾潤君の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、14日に再開しますので、定刻までに参集ください。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時46分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 山下靖夫

〃 署名議員 北尾潤